

電子申請書作成システム

操作マニュアル

Ver.202510

目 次

はじめにお読み下さい.....	1
使用条件.....	1
動作環境.....	1
第1章 電子申請書作成システムの起動とデータ更新と終了	2
1. 1 電子申請書作成システムの起動	2
1. 2 電子申請書作成システムのデータ更新	3
1. 3 電子申請書作成システムの終了	5
第2章 申請データ作成.....	6
2. 1 申請者・車両諸元入力.....	6
2. 1. 1 申請書・申請区分の入力方法	6
2. 1. 2 申請者・緒元データの登録	13
2. 1. 3 車両番号・車両緒元の複数入力	15
2. 1. 4 複数軸種の入力.....	17
2. 1. 5 更新・変更内容の入力	18
2. 1. 6 5軸以上の単車または7軸以上の連結車の入力	19
2. 1. 7 最大軸重の直接入力	21
2. 2 申請経路作成方法.....	23
2. 2. 1 不連続箇所の修正方法	29
2. 2. 2 未収録区間の入力方法	31
2. 2. 3 通行経路毎の通行区分の設定	35
2. 2. 4 通行経路数の数え方の注意	36
2. 3 道路情報便覧付図関連機能	37
2. 3. 1 道路情報便覧更新付図表示システムデータの読込	38
2. 3. 2 道路情報便覧更新付図表示システムデータの出力	38
第3章 申請書類関係.....	39
3. 1 申請F D読み込み	40
3. 2 申請書印刷	42
第4章 環境設定.....	47
4. 1 申請先管理者	47
4. 2 車名	47
第5章 機能追加・変更及び通行許可期間の2年延長にともなう機能処理.....	48
5. 1 有料道路箇所区間の表示	48
5. 2 申請許可番号の変更	49
5. 3 通行許可期間の2年延長にともなう機能処理	51
5. 4 大型車誘導区間の表示と大型車誘導区間の審査対象チェック	55
5. 5 実車・空車同一申請の設定	56
5. 6 45フィートコンテナ等の輸送における車両長の延長緩和（リオーバーハングの設定）	57

5. 7 制御文字の入力チェック	59
5. 8 行政不服審査法の改正に伴う帳票表記の変更	60

はじめに
お読みください

電子申請書作成システムの使用条件と動作環境について

□ 使用条件（抜粋）

- ① 道路情報便覧データ等を1台のコンピュータに複製（インストール）して使用することができます。
- ② 本製品をご利用頂く場合は、Windows中のシステムファイルの一部を書き換えます。つきましては、インストールを行う前にお客様側の責任であらかじめバックアップ等の作業を行ってください。
- ③ 本製品以外のソフトをインストールした場合の動作環境の変化による不都合について保証・責任は負いません。
- ④ その他は「電子申請書作成システム」の使用許諾に準拠します。

□ 動作環境

「電子申請書作成システム」に収録されている3つのシステムは以下の環境で動作します。

(ハードウェア) □日本語 Windows11 が稼動する機種

- メモリ容量 64MB以上を推奨
- ディスク空き容量 150MB以上
- 画面解像度 1024×768ピクセル
- CD-ROMドライブ
- FDドライブ
- 日本語 Windows11 に対応したA4サイズページプリンタ

(ソフトウェア) □OS 日本語 Windows11 が組み込まれていること

※Windows11は、米国 Microsoft Corp の商標です。

※Windows7、8は、Microsoft社のOSサポート終了に伴い、推奨環境から除外(R2年1月現在)

※Windows10は、Microsoft社のOSサポート終了に伴い、推奨環境から除外(R7年10月現在)



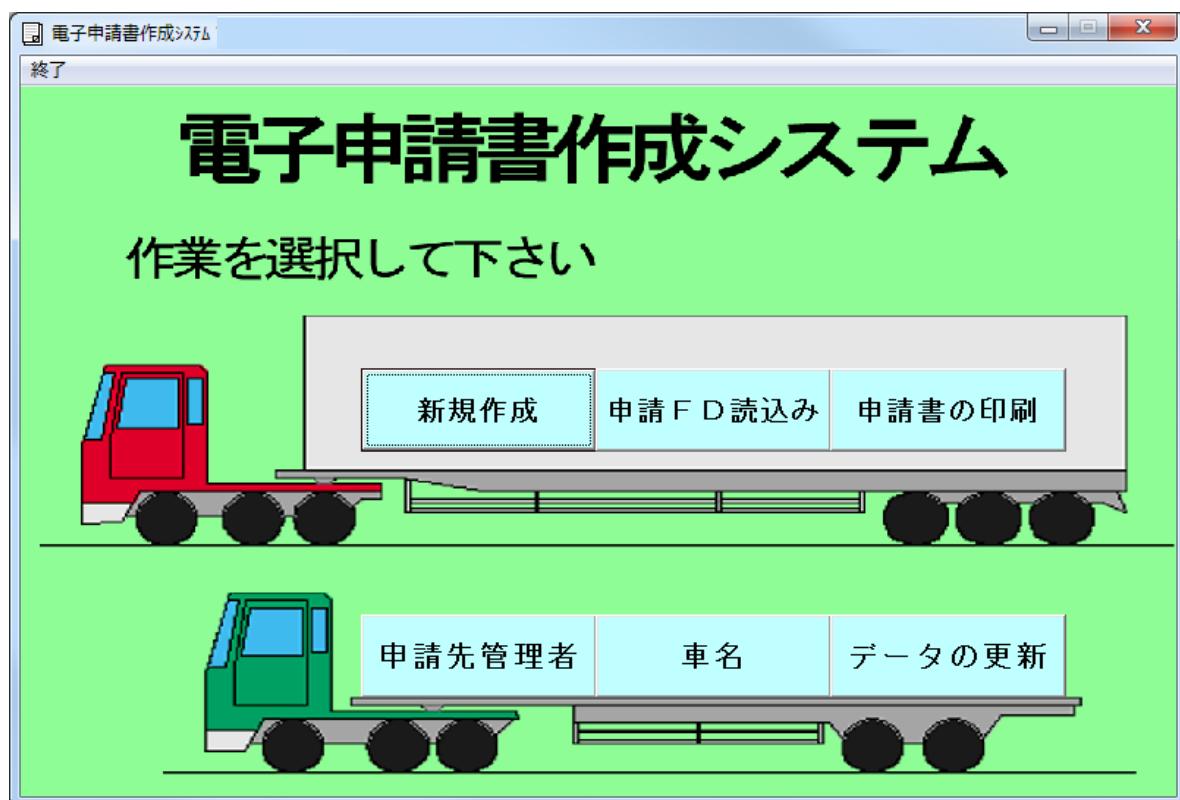
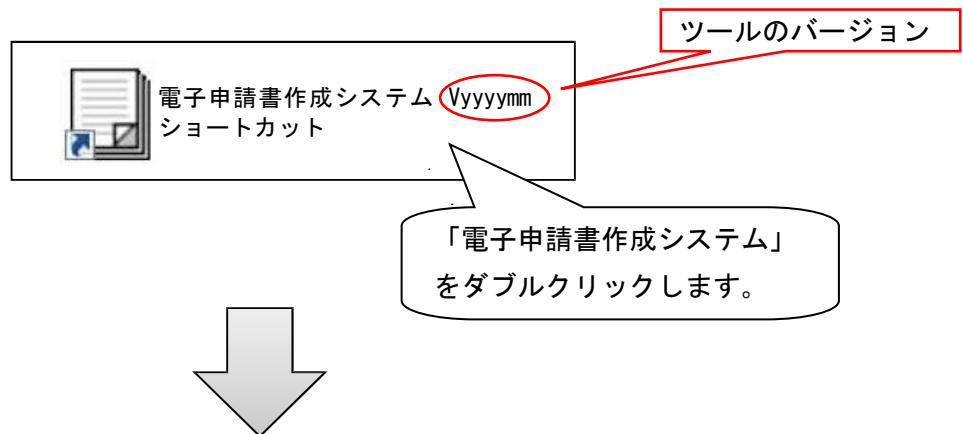
以降、本説明書で記載している図例は、Windows7、“FDドライブ：A”、“ハードディスク：C”、“CD-ROMドライブ：D”のパソコン環境で作成しています。お使いのパソコン環境が本説明書の環境と異なる場合は、お使いのパソコン環境に合うように適宜設定値を変更して下さい。

第1章

電子申請書作成システムの起動とデータ更新と終了

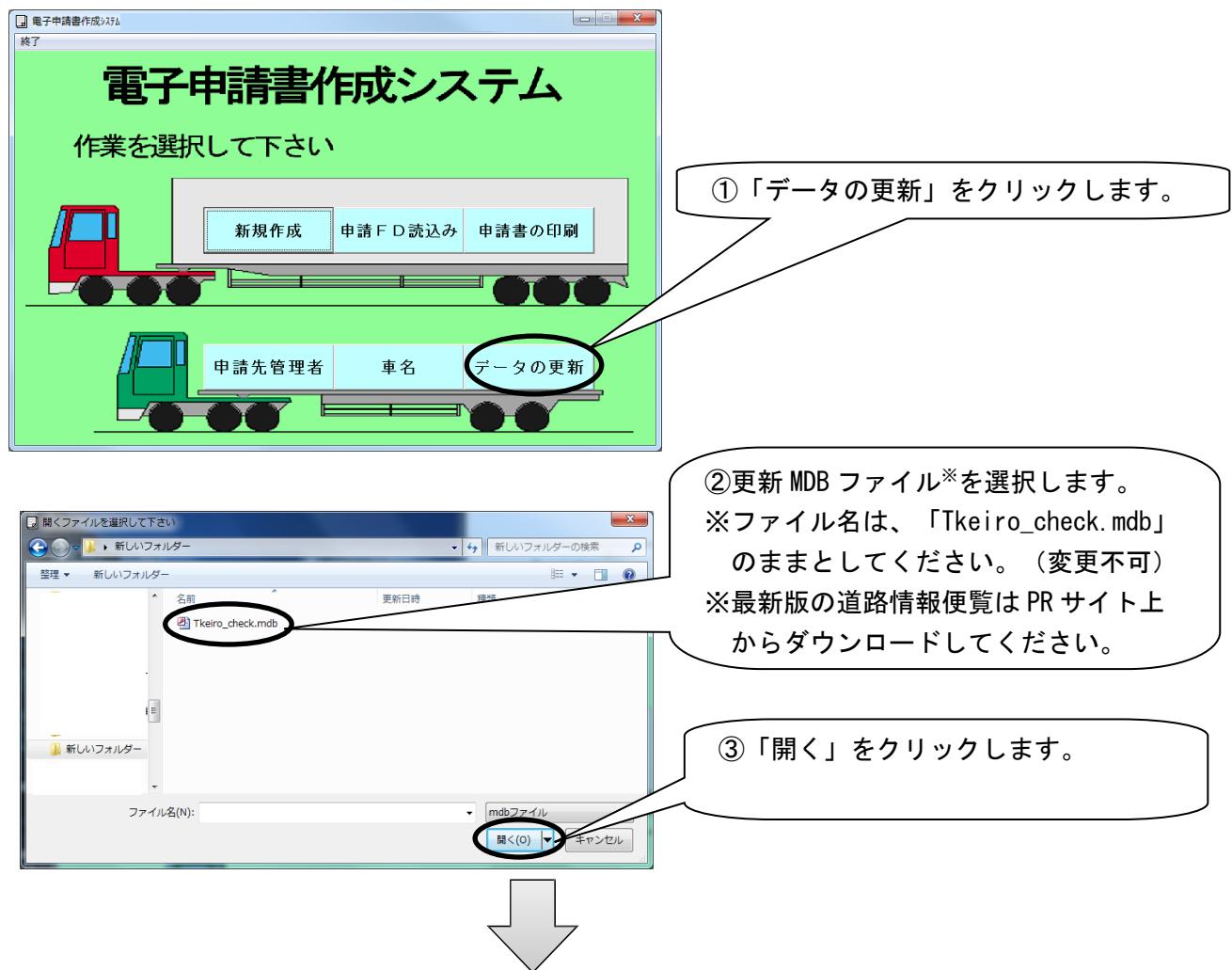
1. 1 電子申請書作成システムの起動

デスクトップに作成された「電子申請書作成システム」をダブルクリックすると、電子申請書作成システムが起動します。

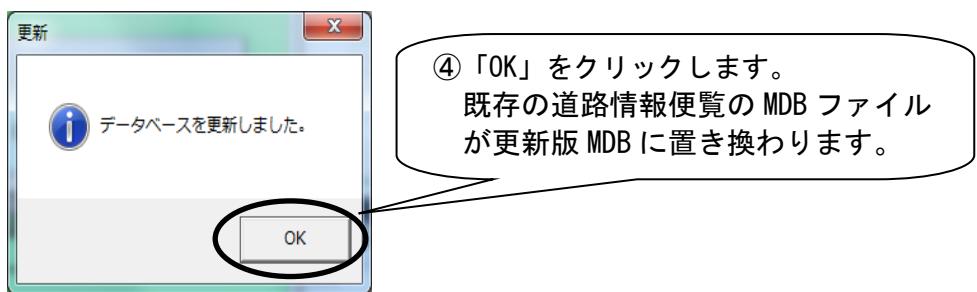


1. 2 電子申請書作成システムのデータ更新 【道路情報便覧の更新時における操作】

メイン画面の「データ更新」メニューを選択（クリック）すると、更新用のデータの選択タブが表示されます。更新用の MDB ファイルを選択し、開くボタンを押すと、自動的に道路情報便覧のデータがアップデートされます。



正常にデータ更新されると、「データベースを更新しました」とのメッセージが表示されます。



以上で、データの更新が完了しました。

【道路情報便覧データの適用バージョンの表示】

電子申請書作成システムの起動時におけるタブに表示される、プログラムツール及び道路情報便覧データのバージョンを確認します。

<ツールの左上>

①

②



- ① プログラムツールのバージョン
- ② 道路情報便覧データのバージョン

<留意事項>

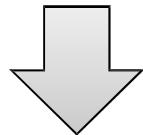
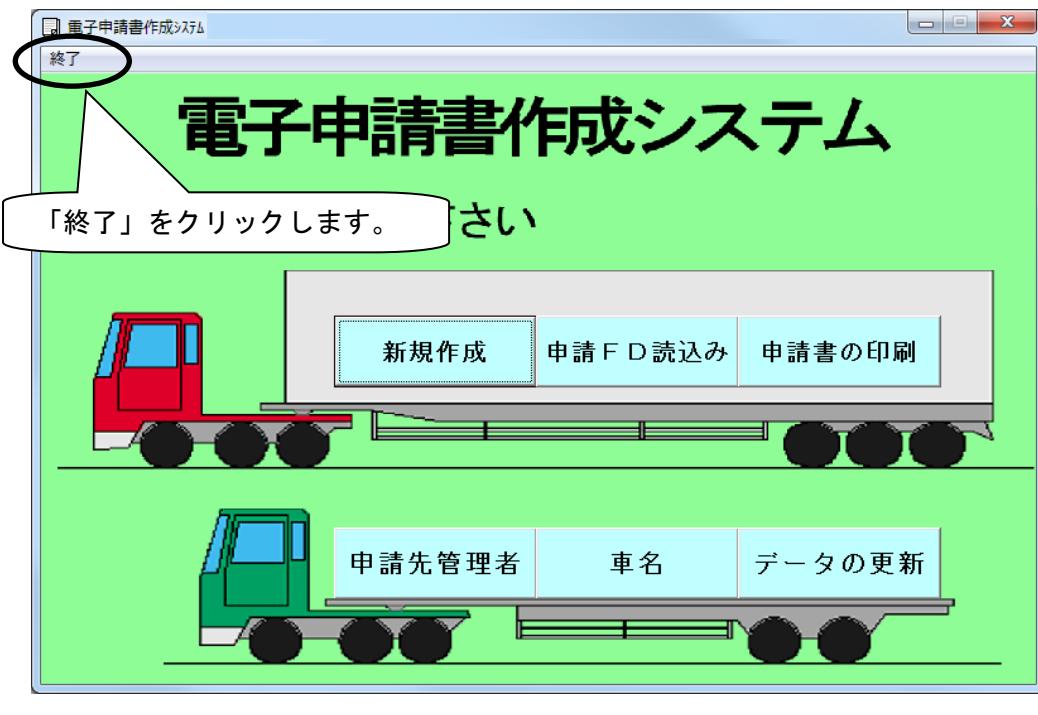
本機能の利用にあたっては、以下の点に留意してください。

- 1) 初回のプログラムインストールにおいては、データ更新は不要です。
- 2) 更新用データ（MDB ファイル）のファイル名は変更しないでください。
⇒ファイル名は、「Tkeiro_check.mdb」とします。
- 3) 道路情報便覧の更新情報については、各自 PR サイトをご覧ください。
⇒ダウンロードページより、更新版 MDB ファイルをダウンロードして下さい。

なお、データ更新完了後は、ダウンロードした MDB ファイルは不要となりますので、削除していくだいて構いません。

1. 3 電子申請書作成システムの終了

電子申請システムを終了するときは、メイン画面に戻り「終了」メニューを選択（クリック）します。



電子申請書作成システムが終了します。

第2章

申請データ作成

申請データを作成するときにはメイン画面にて、新規作成ボタンをクリックします。

2.1 申請者・車両諸元入力

申請者および申請区分に関する情報（様式01、02）、車両諸元に関する情報（様式02（一部）～06）は、以下の画面にて入力します。

2.1.1 申請者・申請区分の入力方法（様式01、02）

申請者に関する情報および申請区分・分類に関する情報は、「申請書類に関する内容」画面等にて入力します。

申請書類に関する内容 <申請データファイル名>

道路管理者	国土交通省関東地方整備局長				
住所	〒 100 - 0000 東京都千代田区大手町1-1 (都道府県名から入力して下さい) (全角で24文字まで)				
会社名	カブシキガイシャ トクシャウンソウ (全角約24) (漢字) 株式会社 特車運送				
代表者	トクシャ タロウ (全角約10) (漢字) 特車 太郎 (全角で20文字まで)				
代理人	特車 一郎 (全角で20文字まで) なし				
通行開始日～通行終了日	平成 23 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日				
最小回転半径	cm <input type="checkbox"/> 往路（積載貨物あり）かつ復路（積載貨物なし）を申請する				
申請区分	通行区分	業区分	基本通行条件	車両種類	分類
幅(0m)	高さ(0m)	長さ(0m)	積 載	貨物	車両

①道路管理者をプルダウンメニューより選択します。
②申請者情報を入力します。
③通行開始日、通行終了日を入力します。
※年号は和暦⇒西暦に変更
④最小回転半径を入力します。
⑤代理人情報を入力します。
⑥往復申請における「往路（積載貨物あり）かつ復路（積載貨物なし）」の実車・空車同一申請を行う場合は、チェックを入れます。
⑦様式01画面を呼び出し（クリック）、申請書類、車両諸元に関する情報の入力画面に遷移します。
申請データを印刷します。
申請データを保存します。

印 刷(P) メイン画面に戻る(B) 閉じる(E)

①道路管理者

プルダウンメニューより申請先道路管理者を選択します。

設定されていない道路管理者がある場合は、メイン画面の環境設定「申請先管理者」(第4章 参照)で追加します。



②申請者に関する情報

会社名、代表者名等を入力します。

入力禁止文字については、付録をご参照ください。

【申請者に関する情報の最大入力文字数】

項目	入力文字数	文字形式	入力禁止文字
会社名(カタカナ)	24文字	全角カタカナ	有
会社名(漢字)	20文字	全角文字	有
代表者名(カタカナ)	10文字	全角カタカナ	有
代表者名(漢字)	20文字	全角文字	有
担当者名	20文字	全角文字	有
住所	40文字	全角文字	有
郵便番号	7文字	半角数字	
TEL(代表者)	12文字	半角数字	
TEL(担当者)	12文字	半角数字	

③通行開始日および通行終了日

申請車両が通行を開始する日および終了する日を入力します。

※V202004版以降は、従来の和暦から西暦への入力方式に変更

④最小回転半径

申請車両の最小回転半径を入力します。入力可能な文字は半角数字5桁です。

⑤代理人情報入力

代理人に関する情報を入力します。

代理区分はプルダウンメニューより選択します。

②代理人情報を入力します。

申請者情報入力画面に戻ります。

代理人情報を消去します。

代理区分	行政書士	続柄
行政書士登録番号	(半角数字8文字) 12345678	
住所	〒 100 - 0001 (都道府県名から入力して下さい。全角で40文字まで) 東京都千代田区大手町0-0	
代理人名 (全角カタカナ)	(全角で10文字まで) ギョウセイ タロウ	
(漢字)	(全角で8文字まで) 行政 太郎	
TEL	03	- 0000 - 0000
FAX	03	- 0000 - 0000
メールアドレス	(半角40文字まで) gyousei@tokusya.co.jp	

【代理人に関する情報の最大入力文字数】

項目	入力文字数	文字形式	必須項目
続柄	8文字	全角文字	
行政書士登録番号	8文字	半角数字	○
郵便番号	7文字	半角数字	○
住所	40文字	全角文字	○
代理人名(カタカナ)	10文字	全角文字	○
代理人名(漢字)	8文字	全角文字	○
TEL	12文字	半角数字	○
FAX	12文字	半角数字	
メールアドレス	40文字	半角英数字	

⑥実車・空車同一申請の設定

往復申請において、「往路(積載貨物あり)かつ復路(積載貨物なし)」の申請を作成する場合に、チェックボックスにチェックを入れます。

※チェックを入れた場合の申請経路は、往復申請に限ります。

(経路が「片道」となっていないか確認してください。)

⑦様式01（申請書類および車両諸元に関する説明）

申請の区分・分類および車種区分等を入力します。

普通/包括・申請区分・事業区分・通行区分は
プルダウンメニューより選択します。経路数入
力は半角数字2桁以内で入力します。

プルダウンメニュー
より選択します。

車名一覧が表示されます。

車名、車両番号等
を入力します。

車名一覧が表示されます。

陸運支局名一覧が表示されます。

積載貨物の寸法
を入力します。

⑧プルダウンメニュー
より選択します。

⑨様式02(車両諸元に
する説明書)画面を呼び出
します。

下線の付加された項目および各操作ボ
を合わせると操作内容が表示される。

カーソル

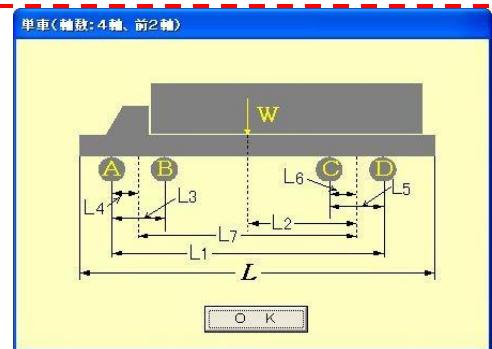
申請データを印
刷します。

申請データを保
存します。

前頁へ戻ります。

The screenshot shows a Windows application window titled '申請書類に関する内容'. The interface includes dropdown menus for '普通' (General), '包括' (All-inclusive), '申請区分' (Application Category), '事業区分' (Business Category), '経路数' (Number of routes), and '通行区分' (Passage Category). Below these are fields for '車両の種類' (Vehicle Type) and '車両分類' (Vehicle Classification), both currently set to 'トラック' (Truck) and '一般' (General). A red box highlights a dropdown menu labeled '14. 軸数: 4軸、前2軸' (14. Axle count: 4 axles, front 2 axles). To the right, there's a table for entering vehicle details like '車名' (Name), '型式' (Type), '陸運支局' (Road Transport Sub-Office), '車両番号' (Vehicle Number), and '他台数' (Number of other vehicles). Further down, fields for '幅' (Width), '高さ' (Height), and '長さ' (Length) in centimeters are shown, along with dropdown menus for '品名' (Item Name) and '分類' (Category). At the bottom, there are buttons for '印刷(P)' (Print), '閉じる(E)' (Close), '前頁(B)' (Previous Page), and '次頁(N)' (Next Page). A note at the bottom left indicates that underlined items and operation buttons provide detailed information.

車種区分の軸種を選択すると、右図のような確認画面（各車種・軸種のモデル図）が表示されます。確認画面を終了するときは、[OK]ボタンをクリックします。



【事業区分】は「特殊車両通行許可申請書類作成要領」P 8 を参照してください。

【車種区分】は「特殊車両通行許可申請書類作成要領」P18を参照してください。

【積載貨物】は「特殊車両通行許可申請書類作成要領」P 25 を参照してください。

※注意事項※

通行区分および総経路数は、別途作成する通行経路データ内容により、登録時に自動更新されます。

⑧ 基本通行条件

車種区分で設定した値によっては、入力が不要となります（当該欄にカーソルが移動できなくなります）。

⑨様式02（車両諸元に関する説明）

申請車両の重量、寸法等を入力します。

前画面の車種区分で選択された車両の種類が表示され、入力必須項目が入力可能になります。車種区分選択を間違った場合は前画面に戻って、選択をやり直します。データはすべてキー入力で行ないます（小数点も入力します）。

乗員の人数を入力します。

自重(t)	乗員(人)	トレーラ(t)
10.89	2	

幅(B)(Cm)	高さ(H)(Cm)	長さ(L)(Cm)
351	380	1200

積載物重量	前部(t)	後部(t)
	9.00	

車両の種類 トラック

各軸の軸間距離および荷重点等の距離(Cm)									
L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	L8	L9	L10
700	250	300	150	300	150	700			

	A軸	B軸	C軸	D軸	E軸	F軸
輪数(輪)	2	2	2	2		
空車軽重(t)	2.71	2.72	2.73	2.73		
Gコート [△]	1	1	1	1		

最大軸重(t)	最遠軸距(Cm)	最小隣接軸距(Cm)	最外輪中心間距離(Cm)
5.07	700	100	200

入力チェック(E) 印刷(P) 閉じる(E) 前頁(B) 次頁(N)

⑩データ入力終了後、[入力チェック]ボタンをクリックします。

入力データを基に最大軸重等が計算され、次のような計算結果画面が表示されます。計算結果を確認後、[OK]ボタンをクリックします。

計算結果

軸重(t)					
A軸	B軸	C軸	D軸	E軸	F軸
5.07	4.97	4.98	4.98		

最大軸重(t)	最遠軸距(Cm)	最小隣接軸距(Cm)	最外輪中心間距離(Cm)
5.07	700	100	200

隣接軸重(t)	最大輪荷重(t)
9.95	2.54

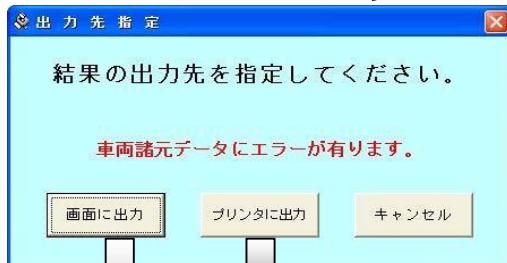
[OK]

[OK]ボタンをクリックすると計算結果が表示されます。

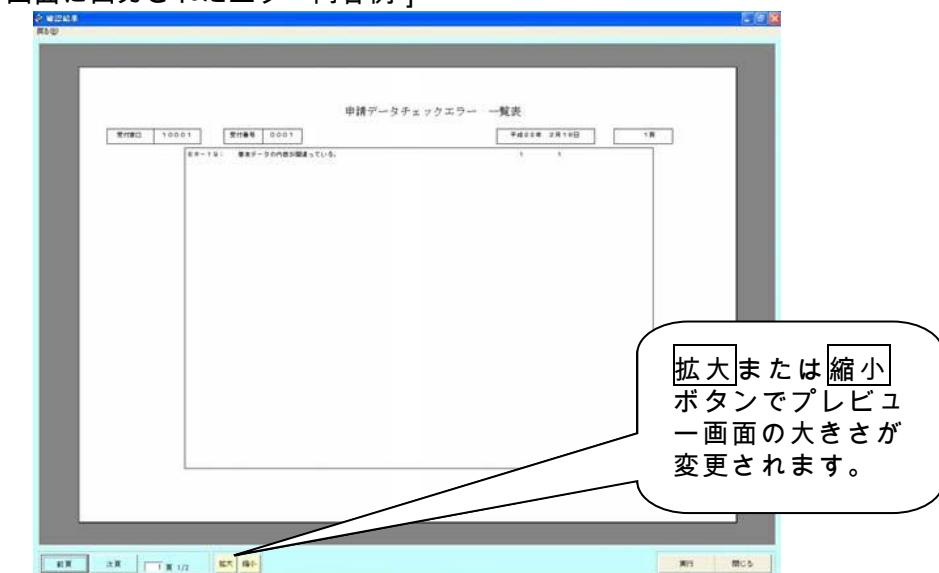
⑩エラー画面表示と確認方法（入力に誤りがある場合）

入力チェック時、入力した車両諸元データ等にエラーがあると、次のような画面が表示されます。エラー箇所を確認するには次の2つの方法があります。

- ・画面に出力して確認
- ・プリンタに出力して確認



[画面に出力されたエラー内容例]



前頁または次頁ボタンをクリックします

種別	車種	区分	事業区分	車両台数	高さ	長さ
0801	3	2	1	2	2	

[プリンタに出力されたエラー内容例]

申請データチェックエラー 一覧表

受付窓口	10001	受付番号	0001	平成22年 2月18日	1頁
ER-19 : 基本データの内容が間違っている。					1 1

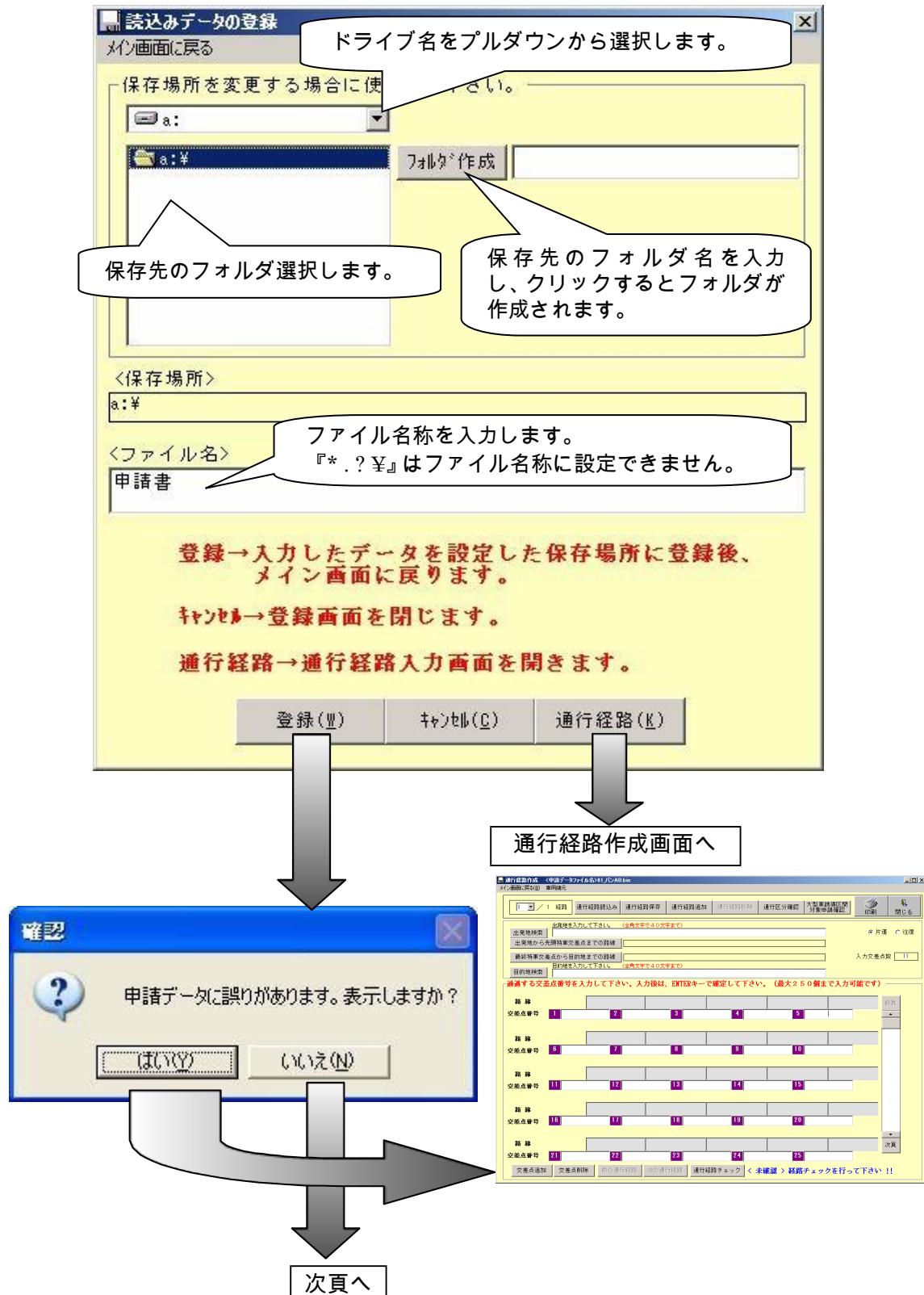
申請データチェックエラー 一覧表

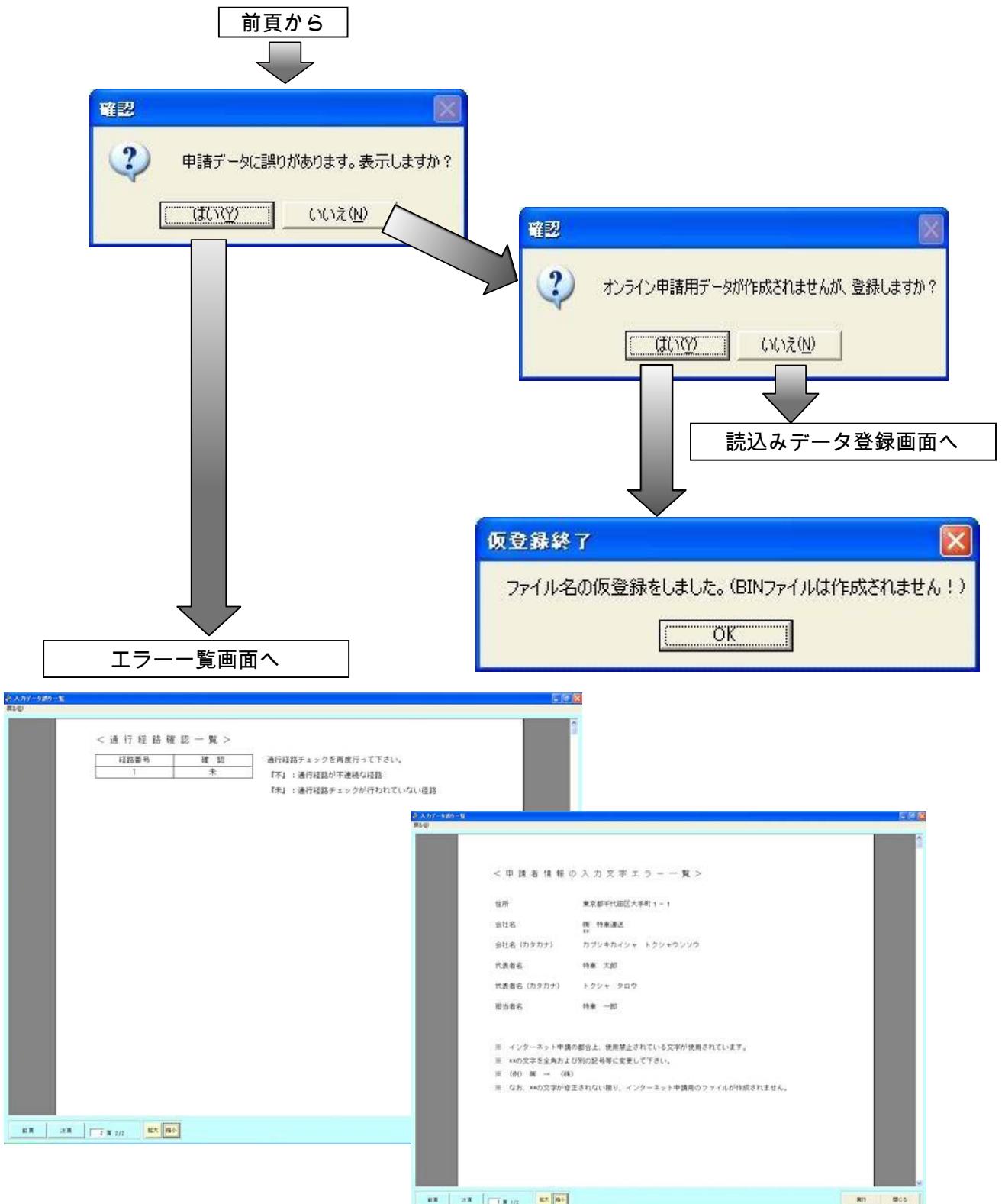
受付窓口	10001	受付番号	0001	平成22年 2月18日	2頁
基本データ					様式 01
		受付許可番号	申請区分	通行区分	事業区分 開始 終了
		1	1	2	2 3月29日 3月28日
累積順					1
申請順	1	積載貨物 品名コード	車種区分 種類 軸種 分類	車両台数 トラック トレーラ	基本通行条件 高さ 長さ 重量
		0801	3 2 1	2 2	

エラーメッセージ							
A* 事業区分(区域)で車両総重量が3t、1tを超える時の通行期間は1年以内。							

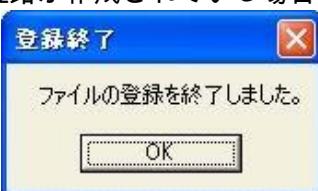
2.1.2 申請者・諸元データの登録

作成した申請データをハードディスクに保存します。「様式02(車両諸元に関する説明)」画面等で閉じるボタンをクリックし、次の画面を呼び出します。なお、通行経路を作成していない状態や、入力文字にエラーがある場合は、次頁のエラー画面が表示されます。





なお、エラーがない場合及び通行経路が作成されている場合は次のメッセージが表示されます。



一度登録したデータを修正する場合は、メイン画面の「申請FD読み込み」(3.1(P.37))を選択します。

2.1.3 車両番号・車両諸元の複数入力

包括申請データを作成するときは、次の手順にて車両番号や車両諸元を複数入力します。

申請書類に関する内容 <申請データファイル名>

区分・分類

普通／包括	申請区分	事業区分	経路数	通行区分
包括申請	1. 新規	2. 区域	2	2. 往復

車種区分

車両の種類	車両分類	連結車分類等
5. 一般雑貨輸送用	1. 一般	
軸		
2. 軸数：4軸、トラクタ：前1軸		

車種区分で包括申請を選択します。他の入力は普通申請と同様に行います。

型式、車両等の入力すきクリック。

トラック・トラクタ	車名	型式	陸運支局	車両番号	他台数
トレーラ	いすゞ	CV10-SA	川崎	00か1234	+ 1
	いすゞ	CV50-TA	川崎	00た7777	+

積載貨物

幅	高さ	長さ
200 Cm	200 Cm	400 Cm
分類	品名	
04. 鋼製品	02. 鋼管	

トトレーラの入力内容は「トラック・トラクタ」と同様です。

下線の付加された項目および各操作ボタン上にルを合わせると操作内容が表示されます。

印 刷(P) 閉じる(E) 前 ページ(B) 次 ページ(N)

前画面に戻ります。

車名一覧が表示されます。

陸運支局名一覧が表示されます。

次の型式
型式データを
追加します。

型式削除

次の車両番号
型式が同一で異なる車両番号を
入力します。

車両番号複写
指定（クリック）した車両番号を複写します
(類似した車両番号が連続するときに使用します。複数回可能です)。

* 車両番号の入力台数に制限はありません（但しディスク空き容量に依存します）

様式 03 ~ 06 の入力

様式 03 (トラック・トラクタ) 入力画面

次に各車両の諸元を入力します

整理番号	A重	B重	C重	D重	E重	F重
1	249	285	460			
2	250	279	460			
3	249	280	460			

次に各車両の諸元を入力します

様式 03 (レーラ) 入力画面

整理番号	A重	B重	C重	D重	E重	F重
1	20.00	280	300	1400	15.00	320
2	91.3t	740	830	1450	9.00	

リオーバーハンクの
入力は任意です。
(⇒55 頁を参照)

様式 04 (トラック・トラクタ) 入力画面

整理番号	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	L8	L9	L10
1	491	492								
2	416	420								
3	415	420								

様式 04 (レーラ) 入力画面

整理番号	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	L8	L9	L10
1	1170	610	150	75	1095					
2	1150	600	150	70	1090					
3	1070	554	120	68	1045					
4	1120	699	150	75	1080					

様式 05・06 (トラック・トラクタ) 入力画面

整理番号	A重	B重	C重	D重	E重	F重
1	2	4.57	2	4	2.08	2
2	2	4.44	2	4	2.07	2
3	2	4.40	2	4	2.06	2

様式 05・06 (レーラ) 入力画面

整理番号	A重	B重	C重	D重	E重	F重
1	4	4.76	4	4	4.80	4
2	4	4.58	4	4	4.78	4
3	4	4.50	4	4	4.74	4
4	4	4.21	4	4	4.25	4
5	4	4.32	4	4	4.44	4
6	4	4.52	4	4	4.54	4

※この他のデータ入力は普通申請と同じ要領で行います。

エラー修正

P9、
P10 参照

データ入力終了後、
[入力チェック] ボタンをクリックします。

データ登録

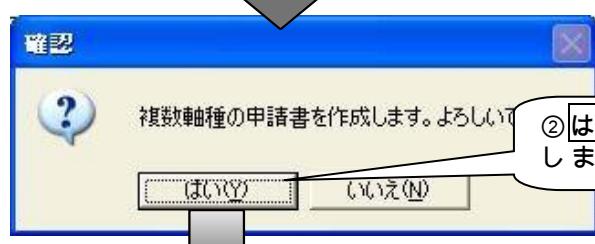
P 11、
P 12 参照

2.1.4 複数軸種の入力

包括申請で、異なる軸種車両の申請書は次の手順にて入力します。軸種数だけ、以下の手順を繰り返します。

申請者類に関する内容 <申請データファイル名>

車両分類 一般		輪種 軸数 : 4 軸、前2軸	
車両の種類 トラック			
① 入力チェック後、 複数軸種 をクリックします。			
<input type="button" value="複数軸種"/> <input type="button" value="入力チェック(E)"/> <input type="button" value="印 刷(P)"/> <input type="button" value="閉じる(E)"/> <input type="button" value="前 頁(B)"/> <input type="button" value="次 頁(N)"/>			



申請者類に関する内容 <申請データファイル名>

区分・分類		普通／包括		申請区分		事業区分		経路数		通行区分	
		包括申請		1. 新規		2. 区域		1		2. 往復	
車種区分		車両の種類		車両分類		連結車分類等		軸種		軸数	
トラック・トラクタ トレーラ		1. トラック		1. 一般							
積載貨物		幅	高さ	長さ	Cm	Cm	Cm	分類	品名		
								04. 鋼製品	02. 鋼管		
基本通行条件		高さ	長さ	重量							
		0. ナシ	0. ナシ	0. ナシ							

下線の付加された項目および各操作ボタン上にカーソルを合わせると操作内容が表示される。

2.1.5 更新・変更内容の入力

申請区分にて更新または変更を選択すると、次の画面が表示されます。申請の内容に沿って、前回の許可番号、許可年月日等を入力します。

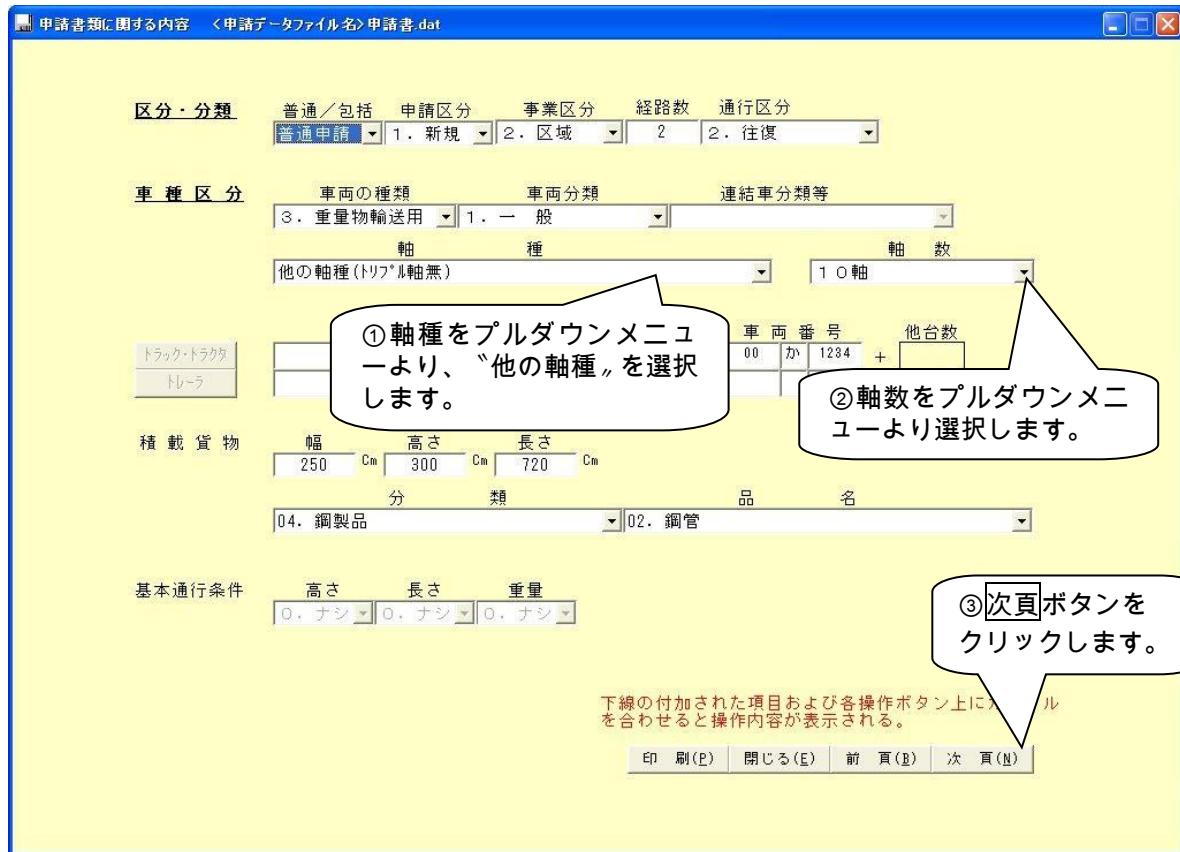
The screenshot shows the 'Update or Change Application Input' window. In the top left, under 'Category', 'Change' is selected from a dropdown menu. A callout bubble points to this menu with the text: '申請区分をプルダウンメニューから更新または変更を選択します。' (Select update or change from the dropdown menu for application category). Other fields visible include 'Business Category' (事業区分), 'Number of Routes' (経路数), 'Travel Type' (通行区分), 'Vehicle Category' (車種区分), 'Vehicle Type' (車両分類), 'Axle Number' (軸数), 'Vehicle Name' (車名), 'Number of Axles' (他台数), 'Load Type' (積載貨物), 'Width' (幅), 'Height' (高さ), 'Length' (長さ), 'Category' (分類), 'Product Name' (品名), 'Basic Travel Conditions' (基本通行条件), and 'Height' (高さ), 'Length' (長さ), 'Weight' (重量).

(1) 更新又は変更経緯入力

The screenshot shows the 'Change Reason Input' window. It has two main sections: 'Previous' (前回) and 'This time' (今回). The 'Previous' section contains fields for 'Permit Number' (許可番号), 'Year Month Day' (許可年月), 'Truck/Tractor' (トラック・トラクタ), 'Trailer' (トレーラ), and 'Total Routes' (総経路数). The 'This time' section contains similar fields and a 'Change Reason' dropdown (変更事由) which is expanded to show options: 'Route Exchange', 'Axle Number Change', 'Permit Holder Change', 'Travel Route Change', and 'Other'. A callout bubble points to this dropdown with the text: '変更事由は、プルダウンメニューから選択します。' (Select change reason from the dropdown menu). Another callout bubble points to the 'Other' option in the dropdown with the text: '「その他」の変更事由を選択した場合は、詳細をワープロ入力します。' (If you select 'other' change reason, enter details in word processing). A note in the top right of the window says: '変更または更新で申請する場合、新規時と前回の許可証の内容を入力してください。' (When applying for change or update, enter the details of the new permit and the previous permit).

2.1.6 5軸以上の単車または7軸以上の連結車の入力

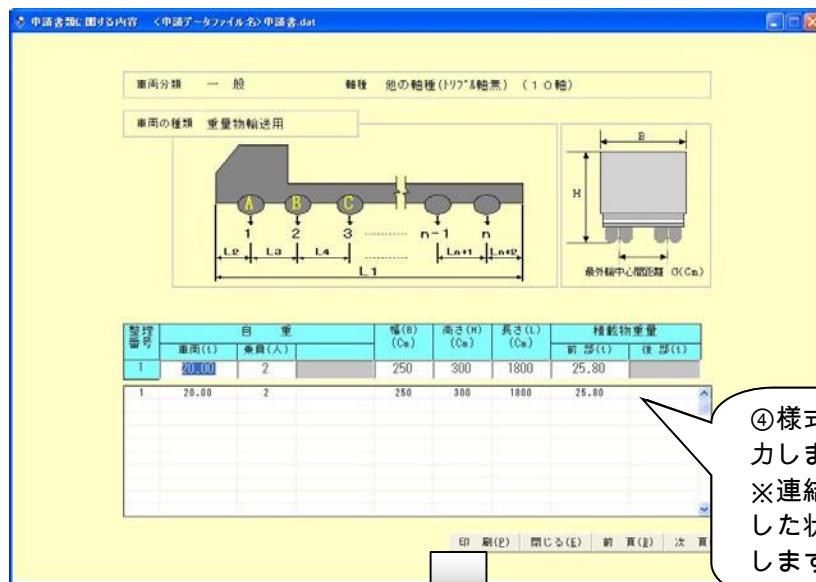
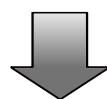
車種区分の軸種欄に登録されていない軸種（総軸数が7軸を超えるような多軸種等）は次の手順にて入力します。



【トリプル軸】とは、3m以内に3つの車軸が集中して隣接している場合をいう。

【最大軸重のみ入力】は「2.1.7 最大軸重等の直接入力」P20を参照してください。

様式03入力画面



様式04(L1~L10)入力画面

L1~L10またはL11~L12ボタンをクリックします。

様式04(L11~L12)入力画面

L11~L12の軸間距離を入力して下さい。
各軸の軸間距離および重量等の距離(cm)

様式05・06(A軸~F軸)入力画面

A軸~F軸またはG軸~J軸ボタンをクリックします。

様式05・06(G軸~J軸)入力画面

G軸~J軸の車両諸元を入力して下さい。



* 選択した軸数により、入力する項目は
変更します

軸数	軸間距離	軸重
5軸	L1~L6	A軸~E軸
6軸	L1~L7	A軸~F軸
7軸	L1~L8	A軸~G軸
13軸	L1~L15	A軸~M軸

エラー修正
P9、
P10 参照

データ入力終了後、
入力チェック
ボタンをクリックします。

データ登録
P11、
P12 参照

2.1.7 最大軸重等の直接入力

車種区分の軸種欄に登録されていない軸種（総軸数が7軸を超えるような多軸種等）で、申請に必要な項目のみを入力する場合は、次の手順にて入力します。

なお、最大軸重のみの入力で作成した場合、特殊車両オンライン申請用のデータとしては使用できません。

The screenshot shows the 'Application Form Type' window with the following details:

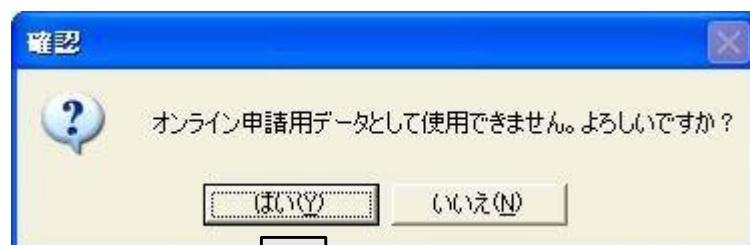
- 区分・分類:** 普通／包括 申請区分: 普通申請 事業区分: 1. 新規 経路数: 2 / 2
- 車種区分:** 車両の種類: 3. 重量物輸送用, 車両分類: 1. 一般, 連結車分類等: 他の軸種(トライル軸無)
- 軸種:** 軸数: 10軸 (selected), 7軸, 8軸, 9軸, 10軸, 11軸, 12軸, 13軸
- 車名:** いすゞ, 型式: CY10-SA, 陸運支局: 川崎, 車両番号: 00か
- 積載貨物:** 幅: 250 Cm, 高さ: 300 Cm, 長さ: 720 Cm
- 分類:** 品名: 04. 鋼製品
- 基本通行条件:** 高さ: 0. ナシ, 長さ: 0. ナシ, 重量: 0. ナシ
- 操作ボタン:** 印刷(P), 閉じる(E), 前頁(B), 次頁(N)

Two callouts provide instructions:

- ① 軸数欄で「最大軸重のみ入力」を選択します。
- ② 次頁ボタンをクリックします。

A note at the bottom states: 下線の付加された項目および各操作ボタン上にカーソルを合わせると操作内容が表示される。

【確認メッセージの表示】



表示された諸元を入力します。

■ 車両諸元に関する説明(記入値)

自 重			積載物重量	
トラック・トラクタ(t)	乗員(人)	トレーラ(t)	前 部(t)	後 部(t)
9.30	2	13.75	10.50	

③自重、寸法等の表示されている諸元を全て入力します。

寸 法(Cm)			最大軸重(Kg)	最遠軸距(Cm)	最小隣接軸距(Cm)	最外輪中心間距離(Cm)
幅(B)	高さ(H)	長さ(L)				
250	300	1340	8880	719	130	200

最大輪荷重(Kg) 隣接軸重(Kg)
8880 11090 (注)最大軸重、最大輪荷重および隣接軸重は、Kgで入力して下さい。

車両タイプ
④軸数を選択します。
軸 数
10軸 ▼ トリプル軸の有無 (無し)

⑤保存ボタンをクリックします。
キャンセル 保存

※この他のデータ入力は普通申請と同じ要領で行います

※保存ボタンをクリックした時点では、データはFDに登録されていません

この後、P11～P12の手順に沿って、FDに登録します。

2.2 申請経路作成方法

申請経路に関する情報（様式07）は、申請者・車両諸元情報入力後、以下の画面にて

The screenshot shows a software interface for route creation. At the top, there are buttons for route selection (1), reading (2), saving (3), adding (4), deleting (5), confirming route segments (6), and confirming application areas (7). A large yellow box highlights the 'Route Addition' (4) and 'Route Deletion' (5) buttons. Below these are search fields for departure and arrival locations, and a section for specifying the number of waypoints (11). The main area displays a grid of route segments (numbered 6 to 25) with buttons for adding (12), deleting (13), and checking routes (14). A large red box at the bottom right urges users to check the route before submission.

表示している経路番号
/全経路数が表示され
ます。

通行経路追加
経路を次に
追加します。

通行経路削除
表示している経路を
削除します。

閉じる
申請経路
データを
登録します。

出発地検索
出発地から先頭特車交差点までの路線
最終特車交差点から目的地までの路線
目的地検索
通過する
目的地と出発地の住所を入力します。
出発地または目的地ボタンをクリック
すると市町村等の一覧表が表示されます。

大型車誘導区間対象申請確認
大型車誘導区間の対象申請かチェック。

印刷
申請経路
データを
印刷します。

片道 往復
差点数 11

前頁 次頁

路線
交差点番号 6 7 8 9 10

路線
交差点番号 11 12 13 14 15

路線
交差点番号 16 17 18 19 20

路線
交差点番号 21 22 23 24 25

交差点追加
選択（クリック）
した箇所に空白を
追加します。

交差点削除
選択（クリック）
した交差点を削除
します。

通行経路チェック
経路の連続性チェック
をします。

前の行・頁/次の行・
頁へ移動します。

通行経路を作成または修正した場合は、必ず通行経路チェックをしてください。
道路情報は毎年更新されているため、昨年度OKだったからといって、今年度もOKと
は限りませんので、ご注意ください。

通行経路チェックの結果

(1) 【エラー無し】

- ① 通行経路作成画面を表示します。

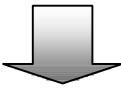


- ② 通過交差点などを入力後、通行経路チェックボタンをクリックします。



- ③ エラーがない（不連続区間なし）場合、左記メッセージが表示されます。OKボタンをクリックします。





④ 入力した交差点を接続する路線情報が表示されます。

港湾道路、林道、私道等道路法が適用されない路線部について、路線名称に『道路法適用外道路』と表示されます（水色で未表示）。

通過する交差点番号を入力して下さい。入力後は、ENTERキーで確定して下さい。（最大250個まで入力可能です）

路線	1 未	2 道路法適用外の道	3 横浜指定市道13号	4 首都高速21号	5 首都高速1号	6 首都高速6号
交差点番号	1 5339152248	2 5339152278	3 5339152815	4 5339253763	5 5339461141	6 5339461052
路線	有	有	有	有	有	有
交差点番号	7 5339360477	8 5339361417	9 5339362873	10 5339363852		
路線	首都高速9号	首都高速31号	般国道357号	江東区道505号	江東区道543号	
交差点番号	11 5339360328	12	13	14	15	
路線	16	17	18	19	20	
交差点番号	21	22	23	24	25	

交差点追加 交差点削除 前の通行経路 次の通行経路 通行経路チェック < 2014.09.29 確認済 >

⑤ 有料道路が存在する場合は有ボタンが表示されます。

⑥ 有料区間を確認する場合は有ボタンをクリックします。

⑦ 有料区間箇所が表示されます。

通行経路表に表示されている路線名を表示されます。

有料区間 起点側-終点側	有料区間名	道路管理者名
首都高速21号 5339152815-5339253763	高速神奈川1号横羽線 5339151952-5339152922 5339152922-5339250041 5339250041-5339250217 5339250217-5339253673 5339253673-5339253763	首都高速道路株式会社 神奈川管理局 〃 〃 〃 〃 〃

道路管理者が表示されます。

① 通過する交差点番号を表示
② 先頭と末端の交差点番号は、入力した通過交差点番号が表示されます。

入力した通過交差点番号を表示(出発地側 - 目的地側)されます。

有料区間の箇所の名称が表示されます。

通行経路作成 <申請データファイル名>01パンABBin

メイン画面に戻る(B) 車両諸元

1	/	1 経路	通行経路読み込み	通行経路保存	通行経路追加	通行経路削除	通行区分確認	大型車誘導区間 対象申請確認		
---	---	------	----------	--------	--------	--------	--------	-------------------	--	--

出発地検索 (全角文字で40文字まで)

出発地から先頭特車交差点までの路線

最終特車交差点から目的地までの路線 入力交差点数 11

目的地検索

通過する交差点番号を入力して下さい。入力後は、ENTERキーで確定して下さい。(最大250個まで入力可能です)

未	有	有	有		
路線	道路法適用外の道	横浜指定市道13号	首都高速21号	首都高速1号	首都高速6号
交差点番号	1 5339152248	2 5339152276	3 5339152815	4 5339253763	5 5339461141
路線	有	有	有		
交差点番号	6 首都高速9号	7 首都高速31号	8 一般国道357号	9 江東区道505号	10 江東区道543号
路線					
交差点番号	11 5339360328	12	13	14	15
路線					
交差点番号	16	17	18	19	20
路線					
交差点番号	21	22	23	24	25
<input type="button" value="交差点追加"/> <input type="button" value="交差点削除"/> <input type="button" value="前の通行経路"/> <input type="button" value="次の通行経路"/> <input type="button" value="通行経路チェック"/> < 2014.09.29 確認済 >					

⑧ 大型車誘導区間に該当するスパンの場合は誘マークが表示されます。

有	誘		誘	
東9号	首都高速31号	一般国道357号	江東	
7 5339360477	8 5339361417	9 5339362873		

⑨ 大型車誘導区間対象申請かチェックする場合は大型車誘導区間対象申請確認ボタンをクリックします。

1	/	1 経路	通行経路読み込み	通行経路保存	通行経路追加	通行経路削除	通行区分確認	大型車誘導区間 対象申請確認		
---	---	------	----------	--------	--------	--------	--------	---------------------------	--	--

【申請車両及び通行経路が大型車誘導区間の審査対象の場合】

大型車誘導区間対象確認

経路番号	大型車誘導区間	対象経路	出発地	目的地
1	○			

申請車両および通行経路の全てが大型車誘導区間の審査対象です。

【申請車両及び通行経路が大型車誘導区間の審査対象ではない場合】

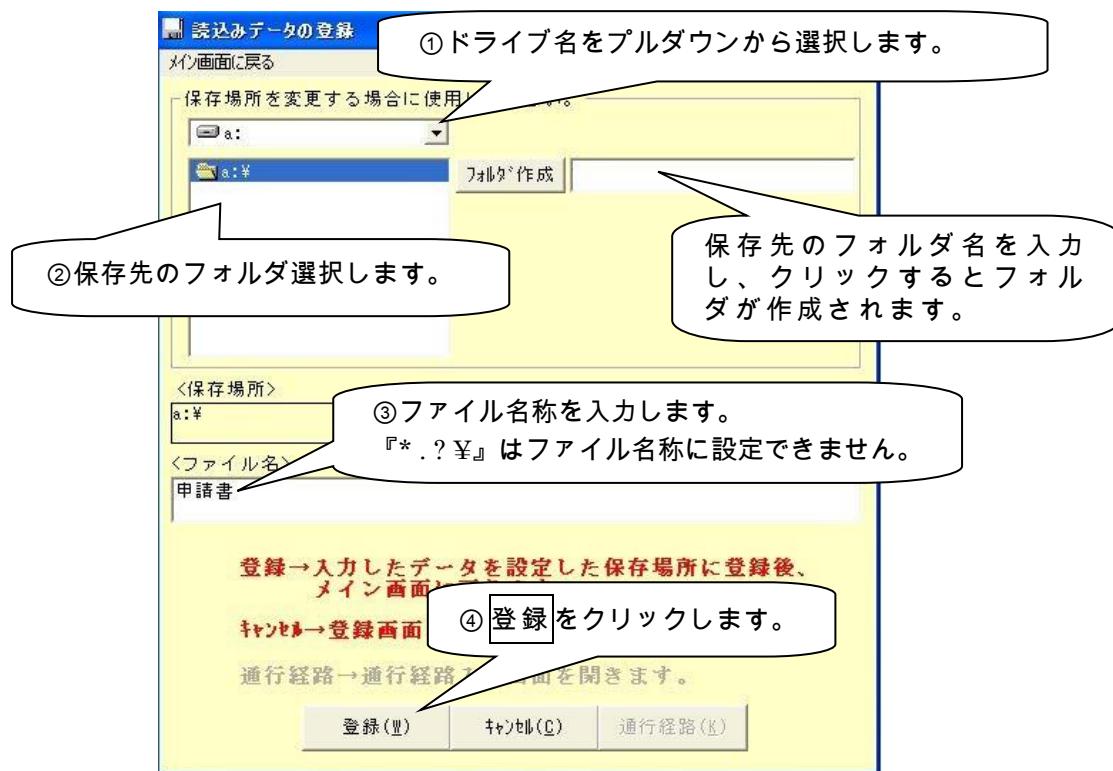
大型車誘導区間対象確認

経路番号	大型車誘導区間	対象経路	出発地	目的地
1	-			

大型車誘導区間の審査対象ではありません。

- ⑩ 大型車誘導区間完結確認ボタンをクリックすると大型車誘導区間対象申請かチェックした結果が表示されます。

⑪ 通行経路の作成が終了し、データを保存する場合は、**閉じる**ボタンをクリックしてください。



(2) 【エラー有り】

① 通行経路作成画面を表示します。

通行経路作成 <申請データファイル名>01JANAB.bin

出発地検索 (全角文字で40文字まで)

出発地から先頭特車交差点までの路線

最終特車交差点から目的地までの路線

目的地検索 (全角文字で40文字まで)

通過する交差点番号を入力して下さい。入力後は、ENTERキーで確定して下さい。 (最大250個まで入力可能です)

路線 交差点番号	1	5339152248	2	5339152276	3	5339152815	4	5339152817	5	5339152265
路線 交差点番号	6	5339152310	7	5339152875	8	5339152899	9	5339142410	10	
路線 交差点番号	11		12		13		14		15	
路線 交差点番号	16		17		18		19		20	
路線 交差点番号	21		22		23		24		25	

次頁

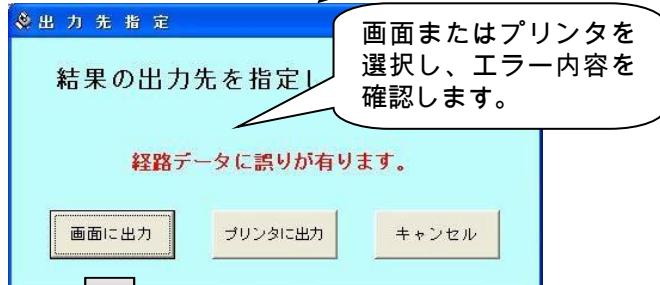
前頁

交差点追加 交差点削除 前の通行経路 次の通行経路 通行経路チェック <未確認> 経路チェックを行って下さい !!

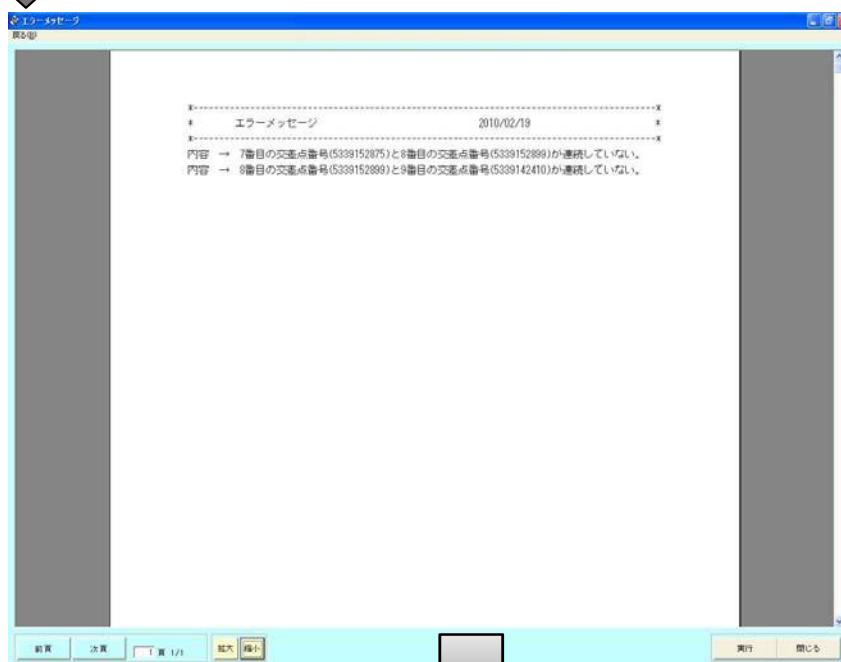
② 通過交差点などを入力後、通行経路チェックボタンをクリックします。



③ チェック結果の出力先指定画面及び経路連続箇所有り！！と表示されるので、出力先を指定します。



④ 画面出力ボタンをクリックします。



道路情報便覧の路線情報と一致しない箇所は『不連続』と表示（赤色表示）されます。

路線		未					道路法適用外の道		横浜指定市道13号		神奈川県道12号		一般国道15号		一般国道1号(01)						
交差点番号	路線	1	5339152248	2	5339152276	3	5339152875	4	5339152817	5	5339152265	6	5339152310	7	5339152875	8	5339152899	9	5339142410	10	5339242922
	路線		神奈川主要県道 12号	不連続					不連続		神奈川主要県道 12号										

2.2.1 不連続箇所の修正方法

不連続箇所については、道路情報便覧付図表示システム等を確認し、交差点番号の削除・追加を行い、道路情報便覧と一致するように通行経路を修正してください。

(1) 【交差点削除を行う場合】

通行経路作成 <申請データファイル名>01_パンAB.bin

メイン画面に戻る(B) 車両諸元

2	/	2 経路	通行経路読み込み	通行経路保存	通行経路追加	通行経路削除	通行区分確認	大型車誘導区間 対象申請確認	印刷	閉じる
---	---	------	----------	--------	--------	--------	--------	----------------	----	-----

出発地検索 [] 出発地を入力して下さい。 (全角文字で40文字まで)

出発地から先頭特車交差点までの路線 []

最終特車交差点から目的地までの路線 [] 入力交差点数 9

目的地検索 [] 目的地を入力して下さい。 (全角文字で40文字まで)

通過する交差点番号を入力して下さい。 入力後は、ENTERキーで確定して下さい。 (最大250個まで入力可能です)

未 道路法適用外の道 横浜指定市道13号 神奈川主要県道6号 一般国道15号 一般国道1号 (01) 前頁 ▲

路線
交差点番号 1 5339152248 2 5339152276 3 5339152815 4 5339152817 5 5339152265

路線
交差点番号 6 5339152310 7 5339152875 8 5339152899 9 5339142410 10

路線
交差点番号 11 12 13

路線
交差点番号 16 17 18 19 20

路線
交差点番号 21 22 23 24 25

交差点追加 [] 交差点削除 [] 前の通行経路 [] 次の通行経路 [] 通行経路チェック [] 経路不連続箇所有り !!

①削除する交差点にカーソルを移動し、
交差点削除ボタンをクリックします。

通行経路作成 <申請データファイル名>01_パンAB.bin

メイン画面に戻る(B) 車両諸元

2	/	2 経路	通行経路読み込み	通行経路保存	通行経路追加	通行経路削除	通行区分確認	大型車誘導区間 対象申請確認	印刷	閉じる
---	---	------	----------	--------	--------	--------	--------	----------------	----	-----

出発地検索 [] 出発地を入力して下さい。 (全角文字で40文字まで)

出発地から先頭特車交差点までの路線 []

最終特車交差点から目的地までの路線 [] 入力交差点数 8

目的地検索 [] 目的地を入力して下さい。 (全角文字で40文字まで)

通過する交差点番号を入力して下さい。 入力後は、ENTERキーで確定して下さい。 (最大250個まで入力可能です)

未 道路法適用外の道 横浜指定市道13号 神奈川主要県道6号 一般国道15号 一般国道1号 (01) 前頁 ▲

路線
交差点番号 1 5339152248 2 5339152276 3 5339152815 4 5339152817 5 5339152265

路線
交差点番号 6 5339152310 7 5339152875 8 5339142410 9 10

路線
交差点番号 11 12 13 14 15

路線
交差点番号 16 17 18

路線
交差点番号 21 22 23 24 25

交差点追加 [] 交差点削除 [] 前の通行経路 [] 次の通行経路 [] 通行経路チェック [] < 2014.09.29 確認済 >

② 通行経路チェックボタンをクリックして
不連続箇所がないことを確認します。

(2) 【交差点追加を行う場合】

通行経路作成 <申請データファイル名>01_パンAB bin

メイン画面に戻る(B) 車両諸元

2	/	2 経路	通行経路読み込み	通行経路保存	通行経路追加	通行経路削除	通行区分確認	大型車誘導区間	対象申請確認	印刷	閉じる
---	---	------	----------	--------	--------	--------	--------	---------	--------	----	-----

出発地を入力して下さい。 (全角文字で 40 文字まで)

出発地から先頭特車交差点までの路線

最終特車交差点から目的地までの路線

目的地を入力して下さい。 (全角文字で 40 文字まで)

通達する交差点番号を入力して下さい。入力後は、ENTERキーで確定して下さい。 (最大 250 個まで入力可能です)

未

路線 通路法適用外の道 横浜指定市道13号 神奈川主要県道6号 一般国道15号 一般国道1号 (01)

交差点番号 1 5339152248 2 5339152276 3 5339152815 4 5339152817 5 5339152265

路線 神奈川主要県道 12号

交差点番号 6 5339152310 7 5339152875 8 9 5339142410 10

路線

交差点番号 11 12 13 14

路線

交差点番号 16 17 18

路線

交差点番号 21 22 23

交差点追加

①交差点を追加する箇所にカーソルを移動し、交差点追加ボタンクリックします（空白が挿入されます）。複数の交差点を追加したいときは、この操作を繰り返します。

↓

通行経路作成 <申請データファイル名>01_パンAB bin

メイン画面に戻る(B) 車両諸元

2	/	2 経路	通行経路読み込み	通行経路保存	通行経路追加	通行経路削除	通行区分確認	大型車誘導区間	対象申請確認	印刷	閉じる
---	---	------	----------	--------	--------	--------	--------	---------	--------	----	-----

出発地を入力して下さい。 (全角文字で 40 文字まで)

出発地から先頭特車交差点までの路線

最終特車交差点から目的地までの路線

目的地を入力して下さい。 (全角文字で 40 文字まで)

通達する交差点番号を入力して下さい。入力後は、ENTERキーで確定して下さい。 (最大 250 個まで入力可能です)

未

路線 通路法適用外の道 横浜指定市道13号 神奈川主要県道6号 一般国道15号 一般国道1号 (01)

交差点番号 1 5339152248 2 5339152276 3 5339152815 4 5339152817 5 5339152265

路線 神奈川主要県道 12号 神奈川主要県道 12号 神奈川主要県道 12号

交差点番号 6 5339152310 7 5339152875 8 5339140980 9 5339142410 10

路線

交差点番号 11 12 13 14 15

路線

交差点番号 16 17 18

路線

交差点番号 21 22 23 24 25

交差点追加

②通行経路チェックボタンをクリックして不連続箇所がないことを確認します。

エラーを修正し、通行経路の作成が終了したら、データを保存する場合は、閉じるボタンをクリックしてください。（P25 参照）

2.2.2 未収録区間の入力方法

(1) 【出発地から先頭特車交差点までの路線】

出発地と先頭の交差点番号までの間に、道路情報便覧付図の交差点番号で指定できない区間の道路がある場合、路線名称および交差点名称を入力します。

※注意事項 先頭特車交差点番号の次の交差点番号に未収録交差点番号『999999』を入力することはできません。『999999』で指定したい区間は、【出発地から先頭特車交差点までの路線】の中で入力してください。

The flowchart illustrates the process for entering an unrecorded route segment:

- Main Menu Screen:** Shows input fields for 'Starting Location' (神奈川県横浜市西区臨港パーク 倉庫 A), 'Route Line' (出発地から先頭特車交差点までの路線), and 'Destination' (目的地検索). A callout box indicates clicking the 'Route Line' button.
- Registration Dialog:** Titled 'Starting Location from First Special Vehicle Intersection Route'. It shows a table with columns 'No.', 'Intersection Name', and 'Route Name'. Row 1 is filled with '1' (No.), '神奈川県横浜市西区臨港パーク 倉庫 A' (Intersection Name), and '横浜市西区臨港道 1号線' (Route Name). A callout box indicates entering route names. Another callout box indicates clicking the 'Register' button (登録).
- Confirmation Screen:** Shows the input fields again. The 'Route Line' field now contains '横浜市西区臨港道 1号線'. A callout box indicates that registered content is displayed. A final callout box indicates clearing all input content.

(2) 【最終特車交差点から目的地までの路線】

終の特車交差点番号と目的地までの間に、道路情報便覧付図の交差点番号で指定できない区間の道路がある場合、路線名称および交差点名称を入力します。

※注意事項※最終特車交差点番号の1つ前の交差点番号に未収録交差点番号『9 9 9 9 9 9』を入力することはできません。『9 9 9 9 9 9』で指定したい区間は、【最終特車交差点 から目的地までの路線】の中で入力してください。

出発地検索 神奈川県横浜市西区臨港パーク 倉庫A
出発地から先頭特車交差点までの路線 横浜市西区臨港道1号線
最終特車交差点から目的地までの路線
目的地検索 神奈川県横浜市神奈川区西神奈川3丁目
通過する交差点番号を入力して下さい。入力後は、
最終特車交差点から目的地までの路線をクリックします。
路線 未 未
交差点番号 1 5339152973 2 5339151732 3 5339152488 4 5339153045 5 5339152489

最終特車交差点から目的地までの路線をクリックします。

経路番号 1
最終特車交差点番号 5339152877
No. 交差点名称 路線名称
1 5339152877 横浜市神奈川区西神奈川 A - 8号
2 西神奈川3丁目 横浜市神奈川区西神奈川 A - 12号
3
4
5
6 ①路線名称等を入力します。
7
8
9
10 ②登録をクリックします。
目的地住所 神奈川県横浜市神奈川区西神奈川3丁目 倉庫B
※交差点名称および路線名称は必須入力です。「半角スペース」等は入力しないで下さい
消去 登録

入力内容すべてを消去します。

出発地検索 神奈川県横浜市西区臨港パーク 倉庫A
出発地から先頭特車交差点までの路線 横浜市西区臨港道1号線
最終特車交差点から目的地までの路線 横浜市神奈川区西神奈川 A - 12号
目的地検索 神奈川県横浜市神奈川区西神奈川3丁目 倉庫B
通過する交差点番号を入力して下さい。入力後は、
最終特車交差点から目的地までの路線をクリックします。
路線 未
交差点番号 1 5339152973 2 5339151732 3 5339152488 4 5339153045 5 5339152489

入力した内容が表示されます。

(3) 【通行経路途中の未収録区間の入力】

- ① 道路情報便覧付図に線形が記載されているが、道路情報便覧に路線名称が整備されていない区間の場合の入力方法です。

通過する交差点番号を入力して下さい。入力後は、ENTERキーで確定して下さい。（最大250個まで入力可能です）

路線	未	未	未	未	横浜指定市道 19号		
交差点番号	51732	3	5339152488	4	5339153045	5	5339152489

未をクリックします。

5339152973～5339151732の未収録道路の指定

① 路線名称等を入力します。

経路番号	1
起点側特車交差点	5339152973
No.	交差点名称
1	5339152973 横浜市西区臨港道2号線
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	

路線名称

② 登録をクリックします。

終点側特車交差点 5339151732

※交差点名称および路線名称は必須入力です。「半角スペース」等は入力しないで下さい

登録

通過する交差点番号を入力して下さい。入力後は、ENTERキーで確定して下さい。（最大250個まで入力可能です）

路線	未	未	未	未	横浜指定市道 19号
交差点番号	1 5339152973 2 5339152973 横浜市西区臨港道 2号線 3 5339152488 4 5339153045 5 5339152489 横浜指定市道 19号				

入力した内容が表示されます。

- ② 道路情報便覧付図に線形の記載もなく、道路情報便覧に路線名称も整備されていない区間の場合の入力方法です。

※交差点番号に未収録交差点番号『9999999』を入力している場合です。

通過する交差点番号を入力して下さい。入力後は、ENTERキーで確定して下さい。（最大250個まで入力可能です）

路線	未	未	未	未	横浜指定市道 19号
交差点番号	1 5339152973 2 5339152973 横浜市西区臨港道 2号線 3 9999999 4 5339153045 5 5339152489 横浜指定市道 19号				

未をクリックします。

↓

※注意事項※

路線名称は必ず2つ以上入力してください

5339151732～5339153045の未取録道路の指定

閉じる

経路番号 1

起点側特車交差点 5339151732

No.	交差点名称	路線名称
1	5339151732	横浜市西区臨港道3号線
2	臨港パーク前	横浜市西区臨港道4号線
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

①交差点名称、路線名称を入力します。

終点側特車交差点 5339153045

②登録をクリックします。

※交差点名称および路線名称は必須入力です。「半角スペース」等は入力しないで下さい。

消去 登録



入力内容すべてを消去します。

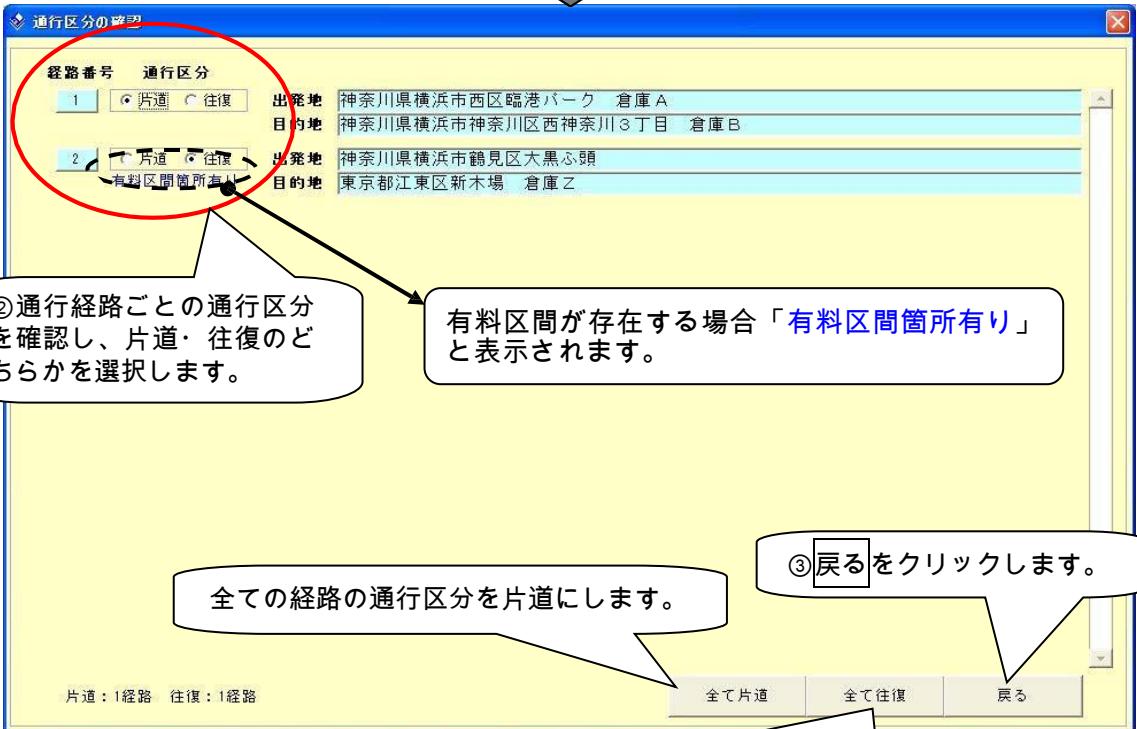
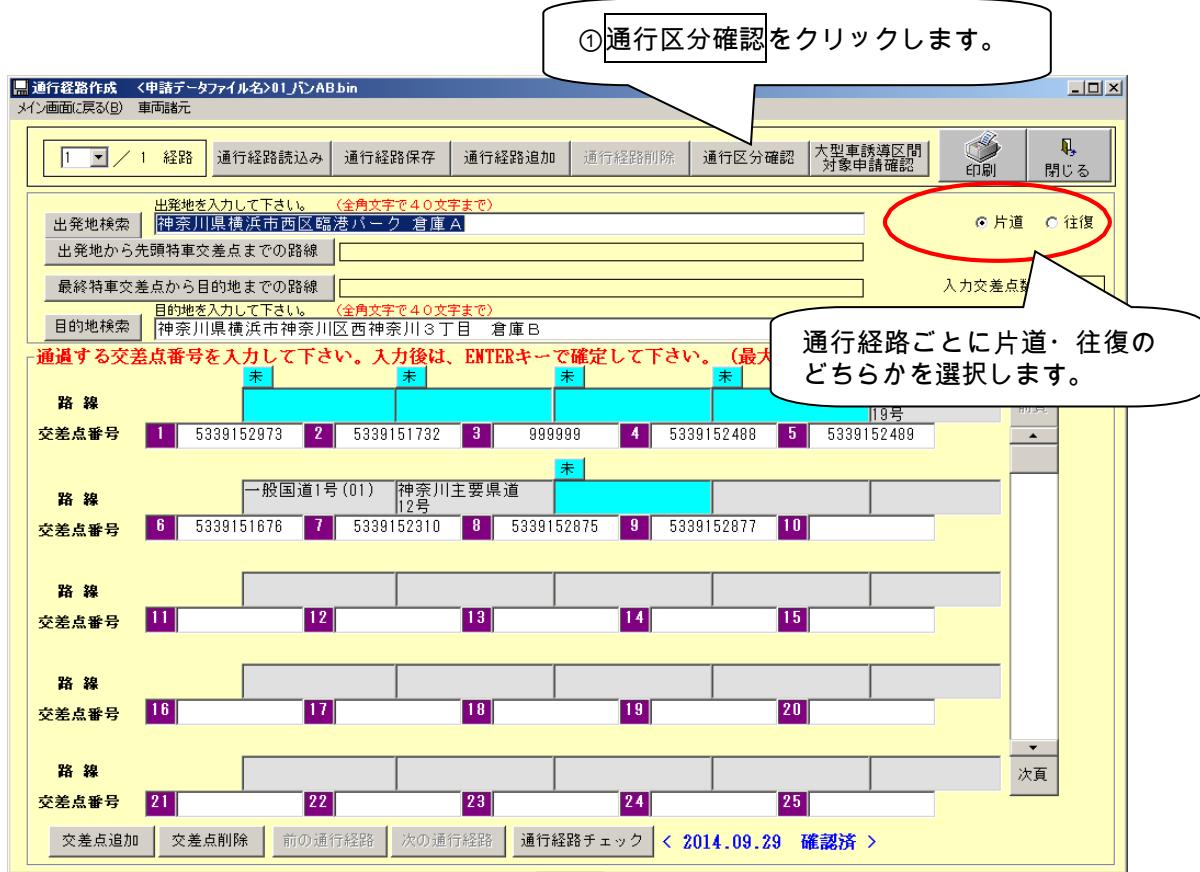
通過する交差点番号を入力して下さい。入力後は、ENTERキーで確定して下さい。(最大250個まで入力可能です)

路線	未	横浜市西区臨港道	未	横浜市西区臨港道	未	横浜市西区臨港道	未	横浜市臨港道5号	横浜指定市道	
交差点番号	1	5339152973	2	5339151732	3	999999	4	5339153045	5	5339152489

入力した内容が表示されます。

2.2.3 通行経路毎の通行区分の設定

通行経路毎に片道・往復の通行区分を設定することができます。

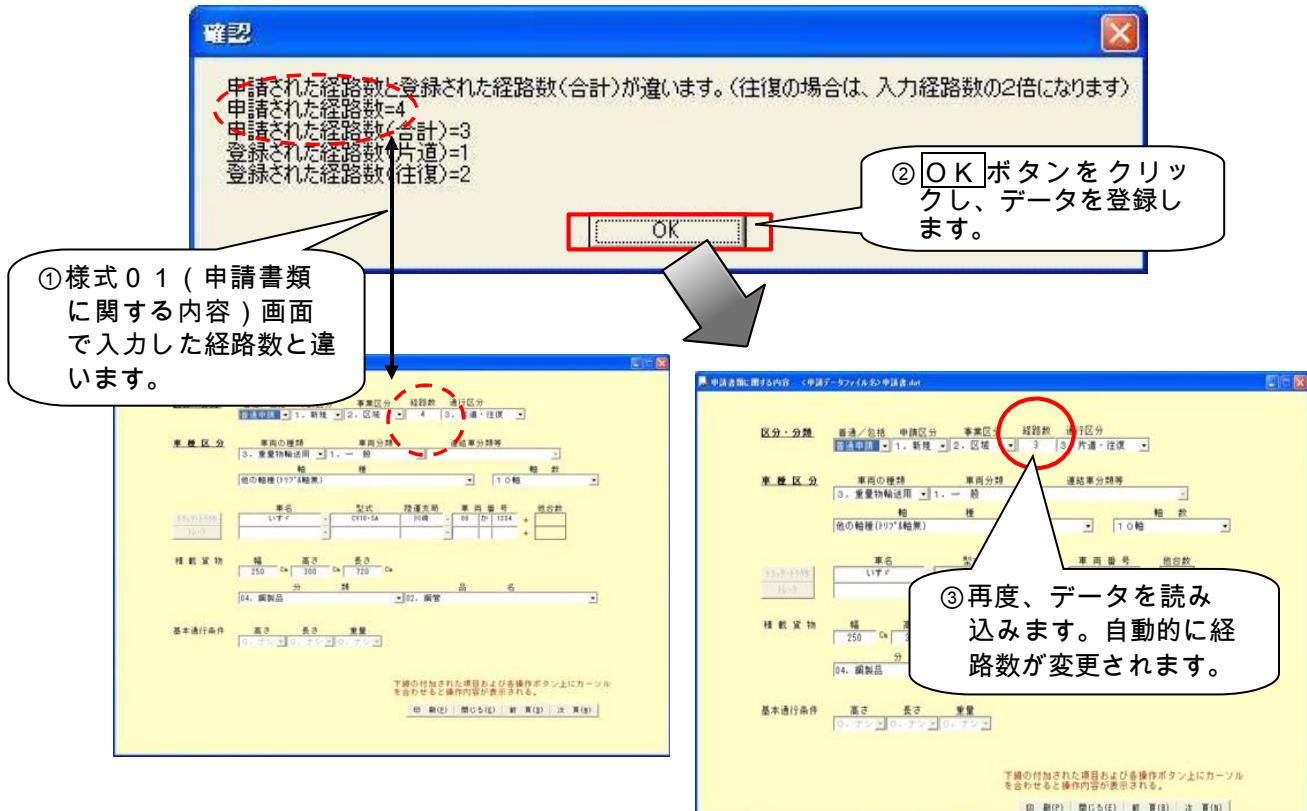


2.2.4 通行経路数の数え方の注意

様式01（申請書類および車両諸元に関する説明）画面で入力した経路数と、通行経路作成画面で作成した経路数が異なる場合、下記の確認画面が表示されます。

片道申請の場合 通行経路作成画面で作成した経路数

往復申請の場合 通行経路作成画面で作成した経路数の2倍

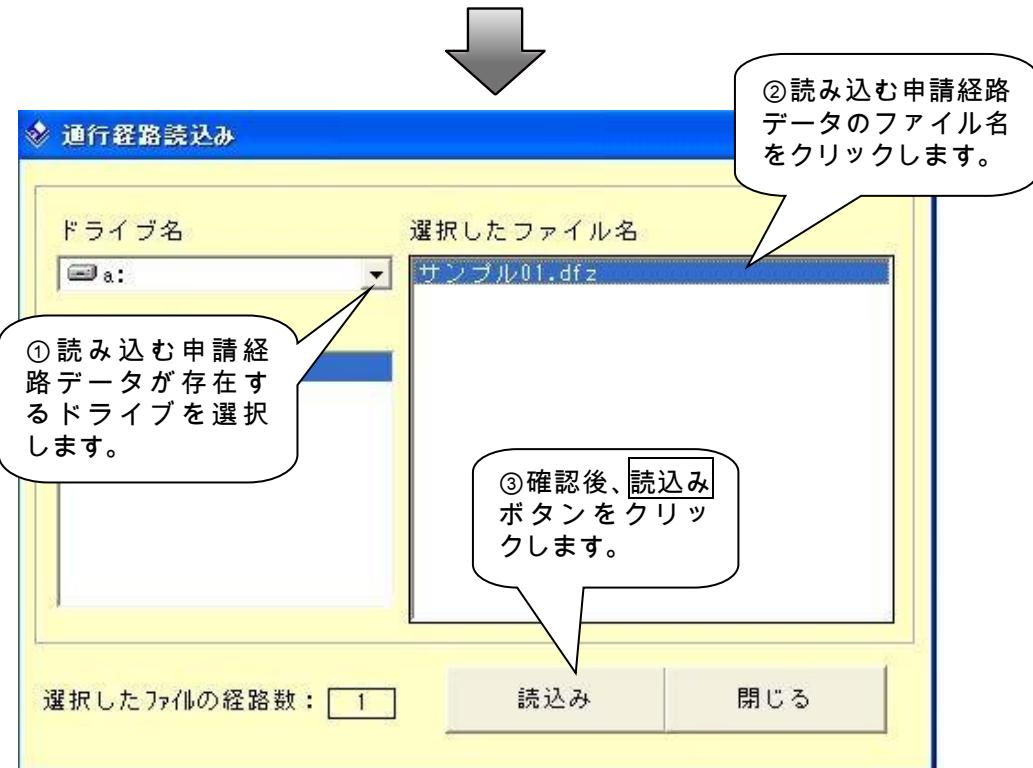
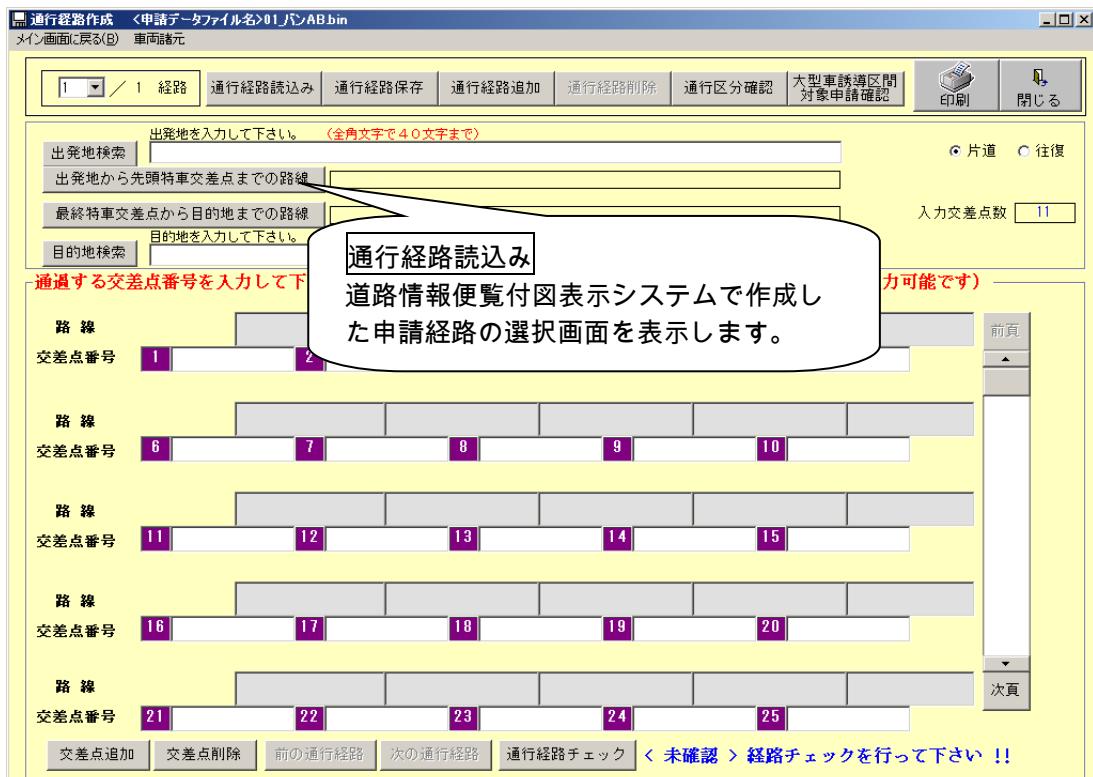


通行経路作成画面では、最大50経路までの入力となります。オンライン申請支援システムで作成した50経路以上のデータについては、50経路までの読み込みとなります。

2.3 道路情報便覧付図表示システム関連機能

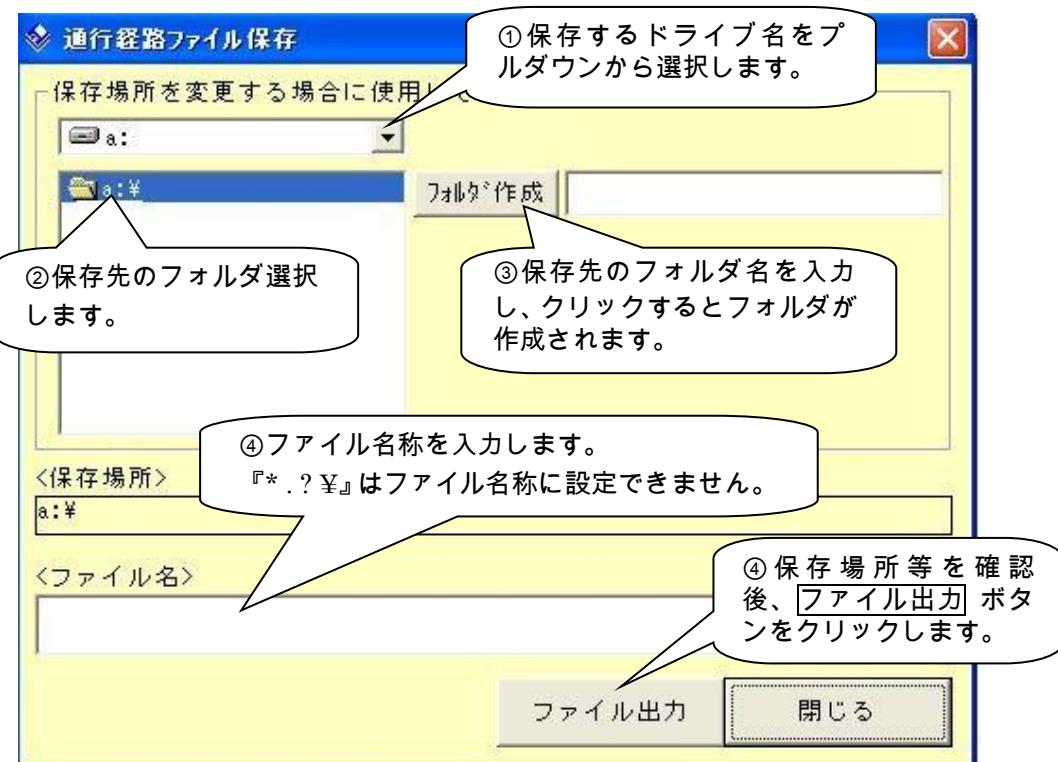
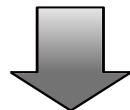
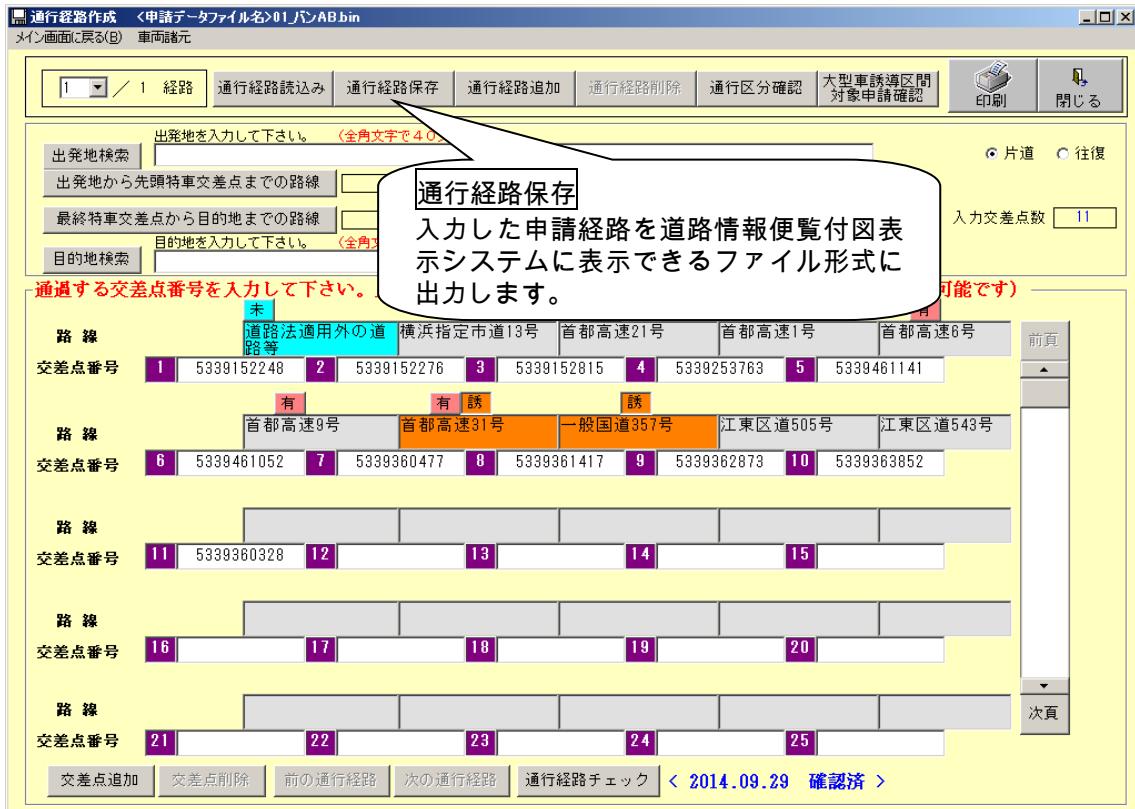
2.3.1 道路情報便覧付図表示システムデータの読み込み

道路情報便覧付図表示システムで作成した申請経路に関する情報は、通行経路作成画面に読み込むことができます。



2.3.2 道路情報便覧付図表示システムデータの出力

電子申請書作成システムで作成した申請経路に関する情報を、道路情報便覧表示システムで表示できるファイル形式（dfz 形式）に出力することができます。

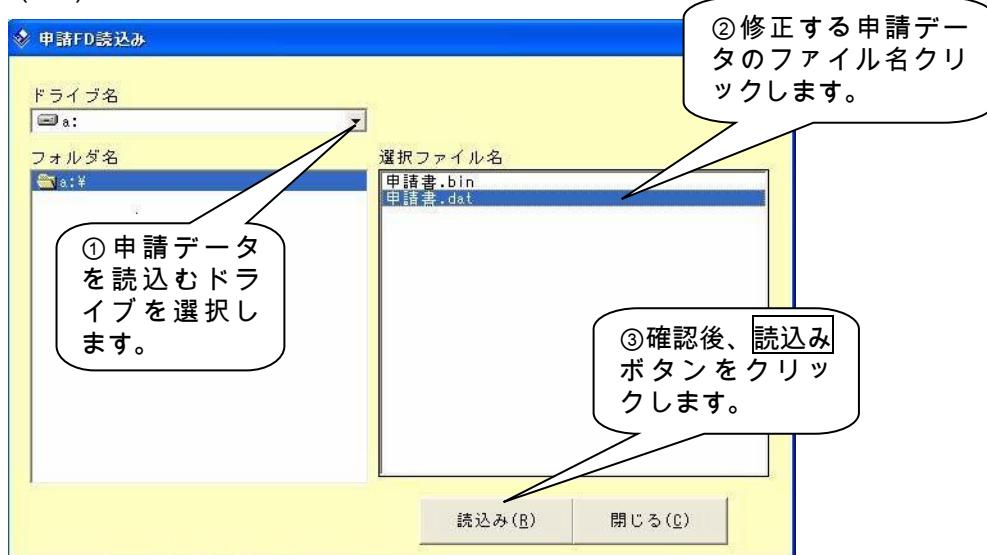


3.1 申請FD読み込み

申請FDに保存した申請データの読み込みと修正は、以下の手順にて行います。修正したい申請データの登録されたFDをFDドライブにセットし、メイン画面の「申請FD読み込み」をクリックします。

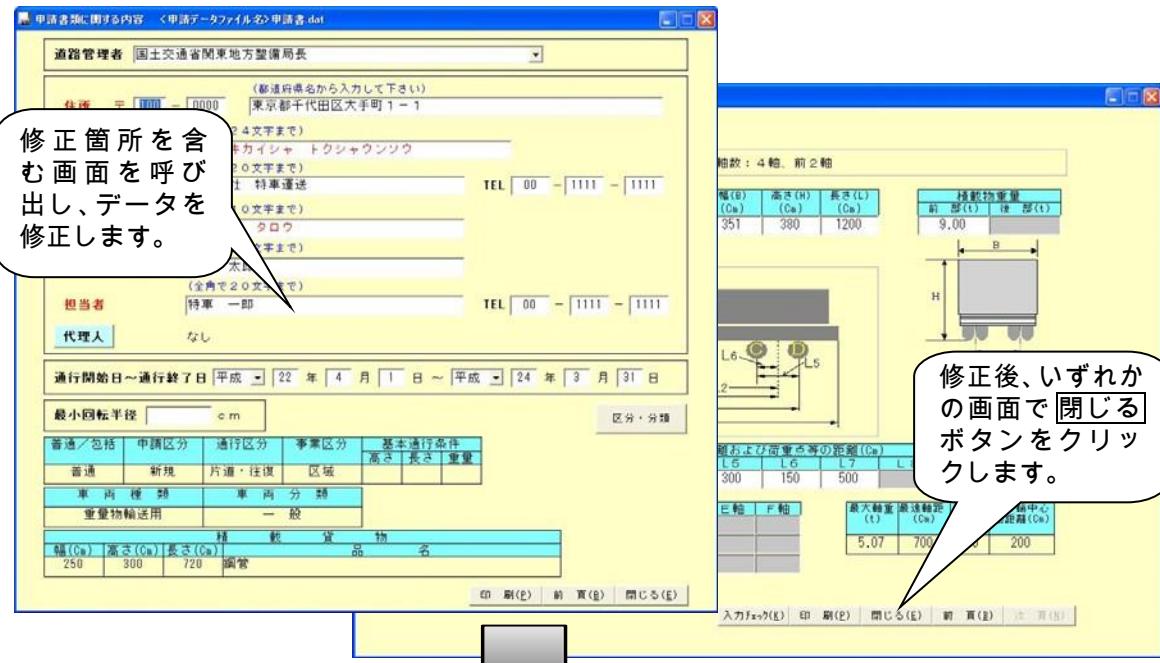
※注意事項※ 交差点番号6桁で作成したデータを読み込むと、交差点番号は空白で表示されます。

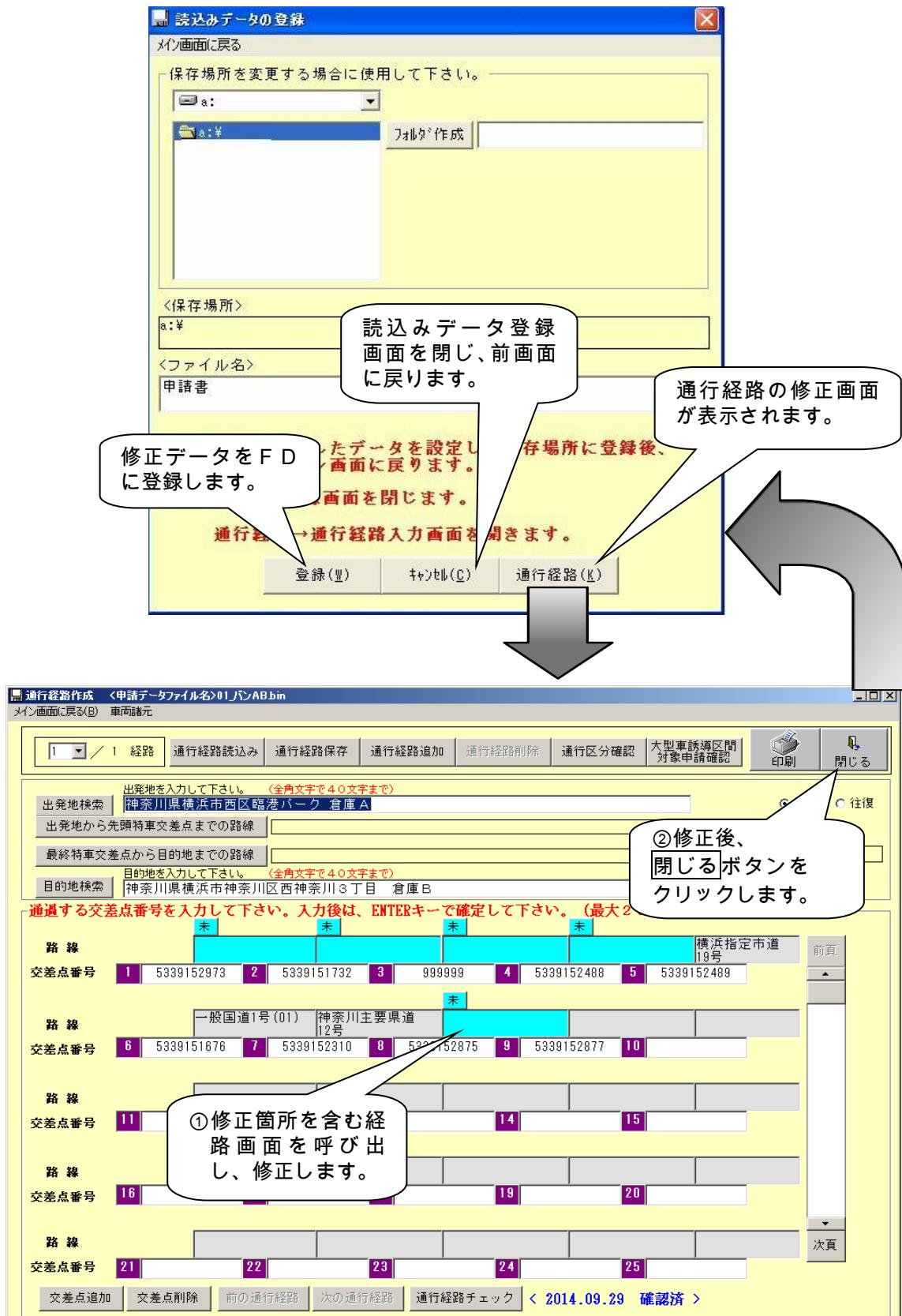
(1) 申請データの指定



(2) 申請データの修正と登録

【普通申請または包括申請】





【包括申請（複数軸種）】

申請書内容等を確認するときには、確認ボタンをクリックします。

項目番号	車両種類	車両分類	軸種	確認
軸種1	トラック	一般	1.軸数：2軸、前1軸	
軸種2	トラック	一般	2.軸数：3軸、前1軸	

①修正する申請データをクリックします。

②表示ボタンをクリックします。

修正箇所を含む画面を呼び出し、データを修正します。

修正後、いずれかの画面で閉じるボタンをクリックします。

他の申請データを追加するとき、新規作成ボタンをクリックします。

修正データをFDに登録します。

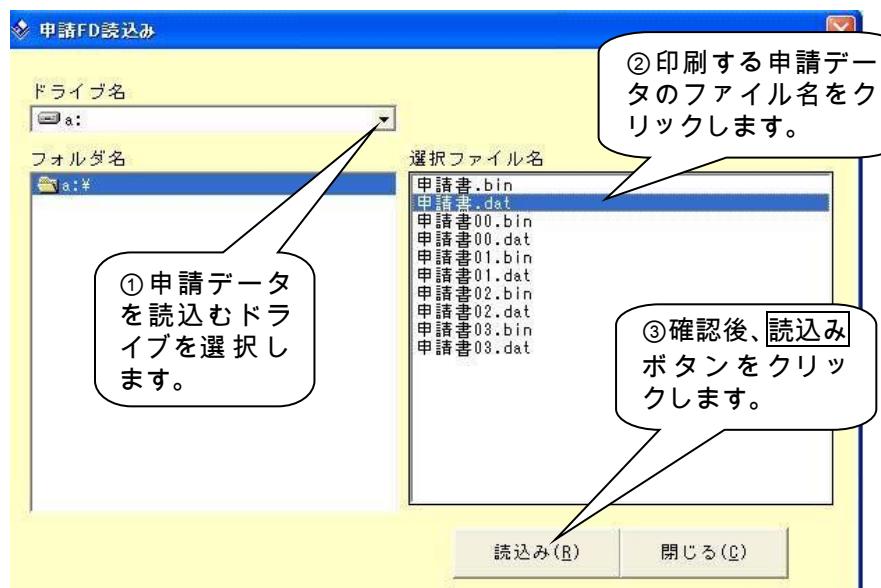
通行経路を修正するとき、通行経路ボタンをクリックします。

※ 以降のデータ登録・変更（通行経路データを含む）については、【普通申請または包括申請】と同様です。

3.2 申請書印刷

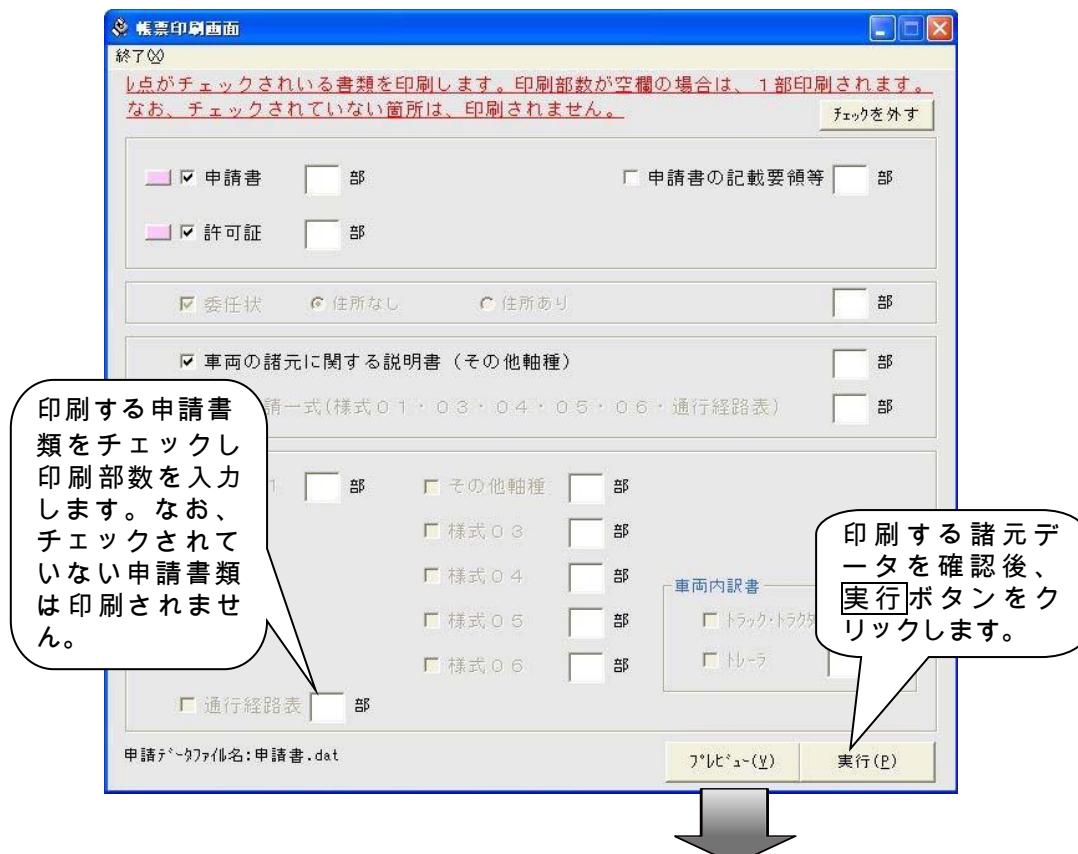
道路管理者に提出する申請書等を印刷は、以下の手順にて行います。印刷する申請データの登録された申請FDをFDドライブにセットし、メイン画面の「申請書の印刷」をクリックします。

(1) 印刷申請データの指定



(2) 申請データの印刷

【普通申請または包括申請（代理人情報なし）】



申請書
戻る(日)

様式第一 (用紙A4)

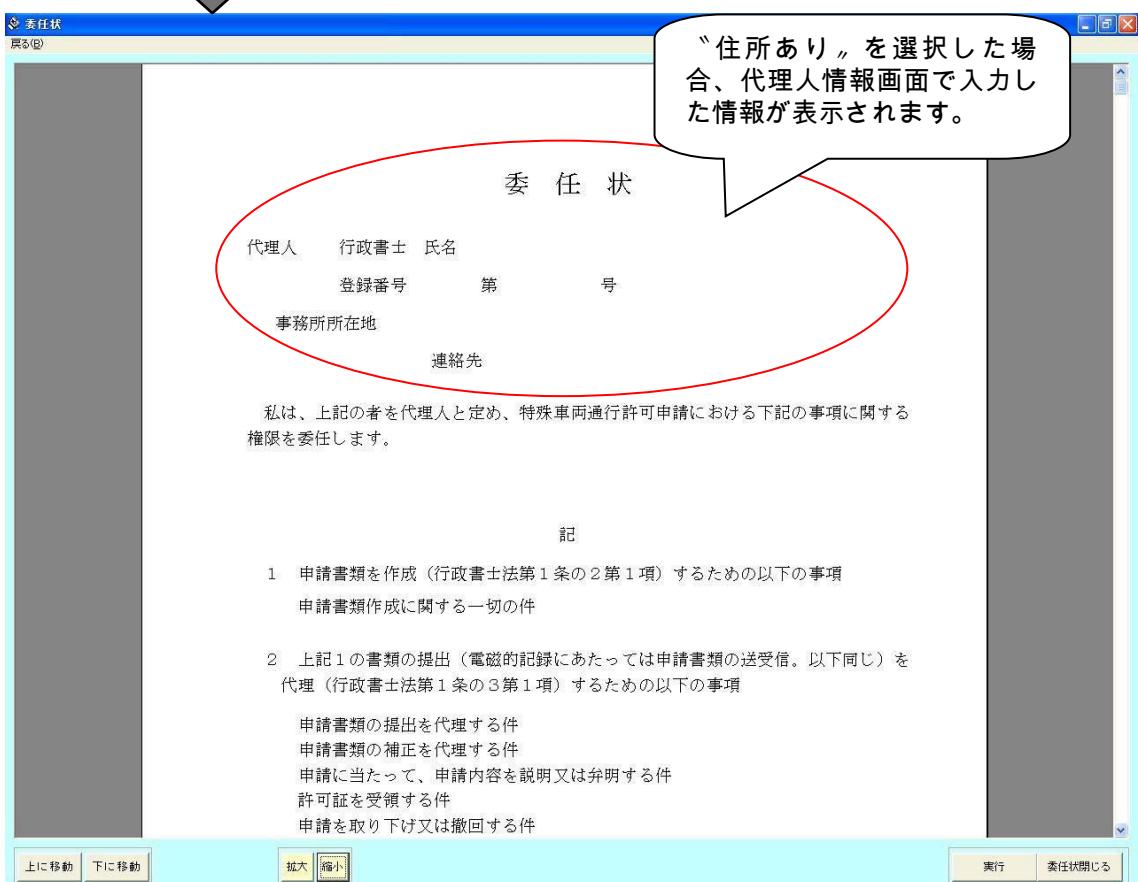
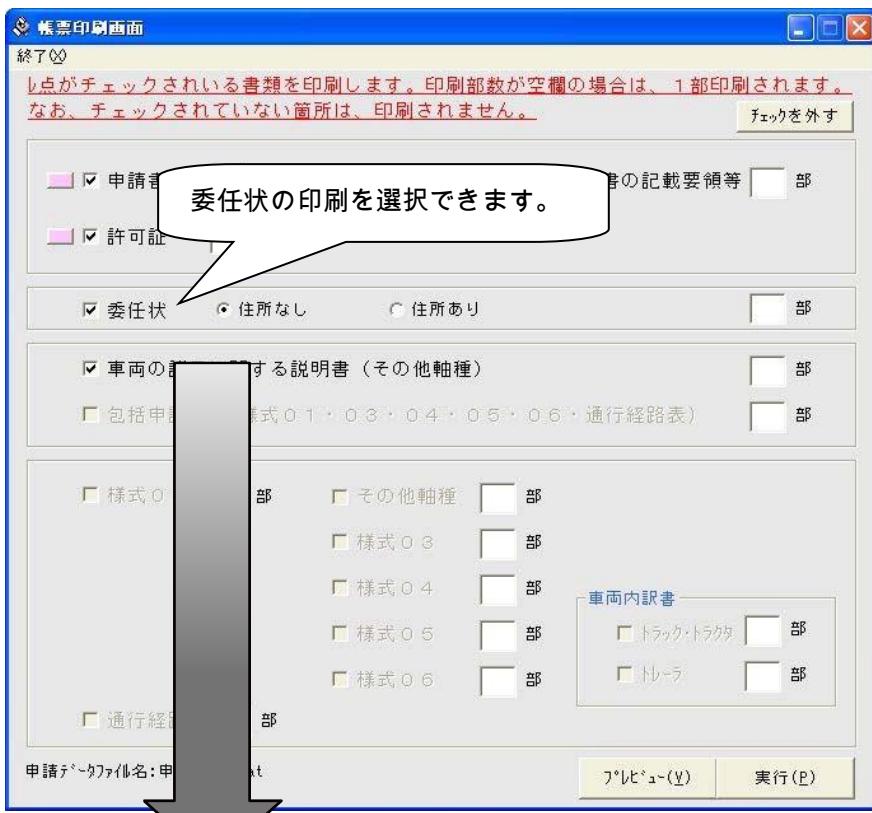
受付番号				
許可 認定 申請書 (新規)				
平成 年 月 日				
道路管理者 國土交通省関東地方整備局長 殿				
通行開始日 平成 22年 4月 1日		〒 100-0000		
通行終了日 平成 24年 3月 31日		住所 東京都千代田区大手町1-1		
車種区分 一般 重量物輸送用		会社名・氏名 株式会社 特車運送 印		
車両番号等 川崎00か1234		代表者名 特車 太郎 TEL 00-1111-1111		
他 台		担当者名 特車 一郎 TEL 00-1111-1111		
事業区分 区域				
		幅 250 cm	高さ 300 cm	長さ 720 cm
積載 貨物 品名		鋼管		
軸種数 1				
車両	総重量 45,910 kg	最遠軸距 1,440 cm	最小隣接軸距 160 cm	隣接軸重 10,310 kg
諸寸	幅 1,200 cm	高さ 3,000 cm	最小回転半径 2,000 cm	最大軸重 1,700 kg
				最大輪荷重 1,700 kg

上に移動 下に移動 | 拡大 縮小 | 印刷 申請書閉じる

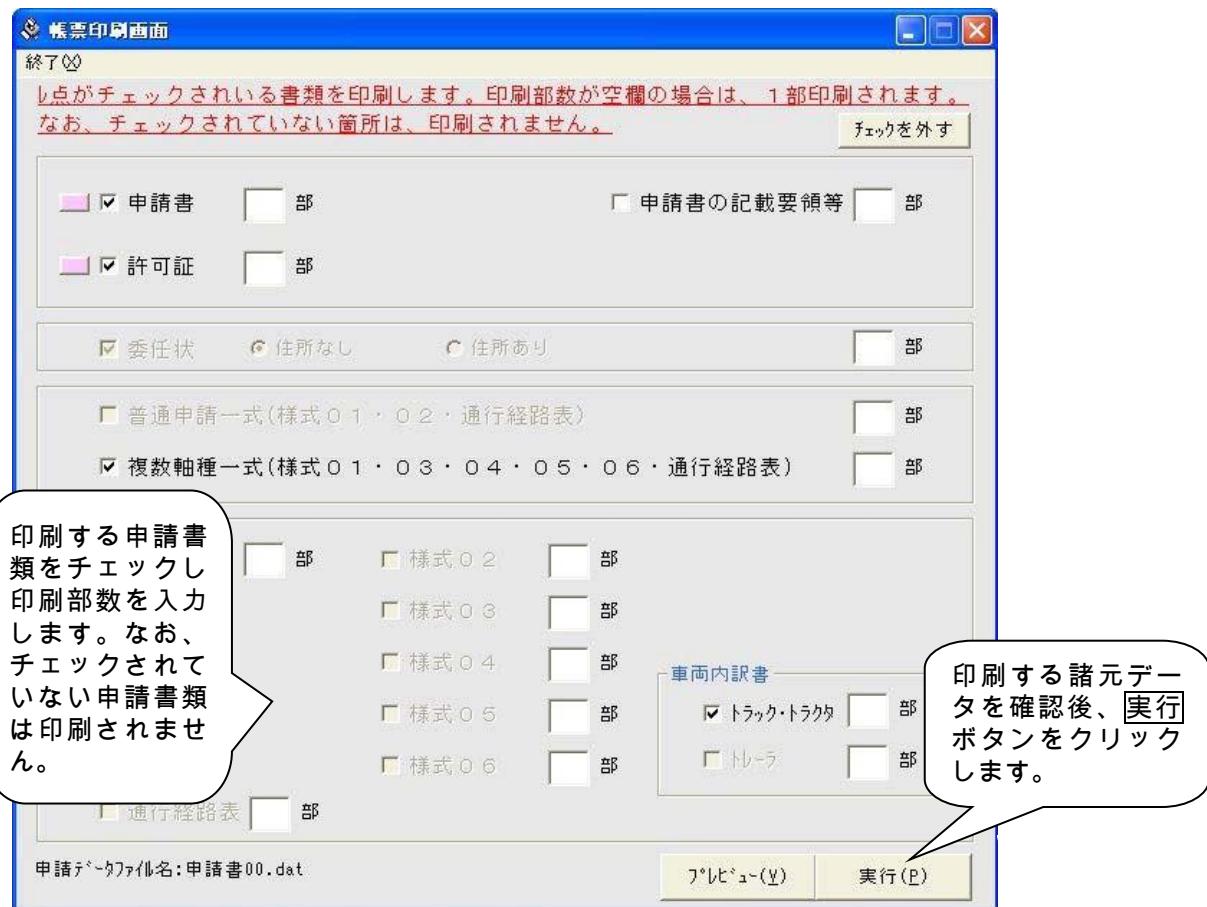
プレビュー画面表示

(注)複数帳票を画面表示する場合、すべての帳票が一括して処理されるため、最後に処理した帳票が一番手前に表示されます。他の申請書類を表示するには、**閉じる**ボタンにて不要な申請書類の表示画面を閉じます。

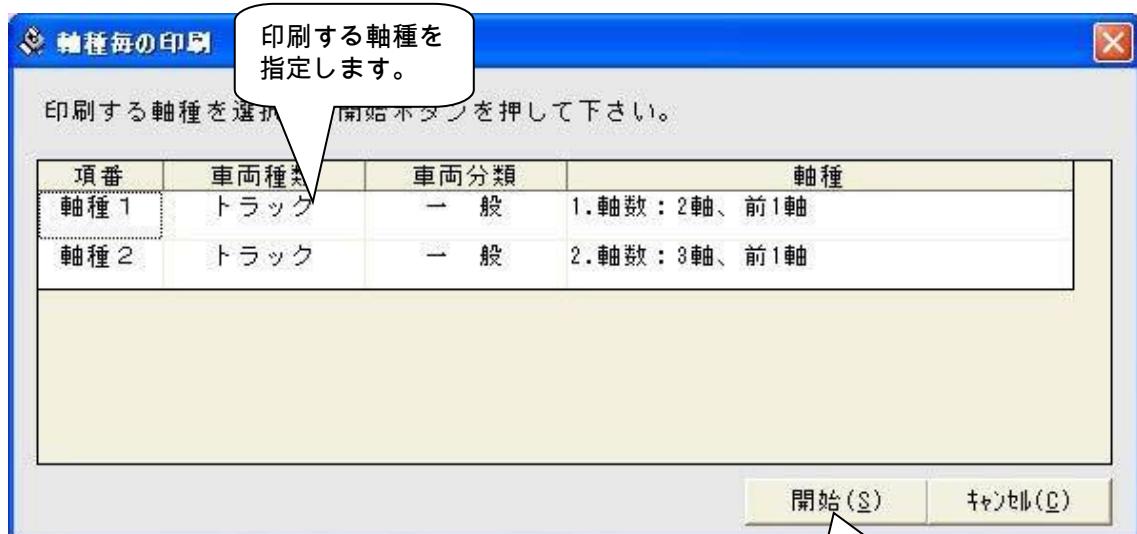
【普通申請または包括申請（代理人情報あり）】



【包括申請(複数軸種)】

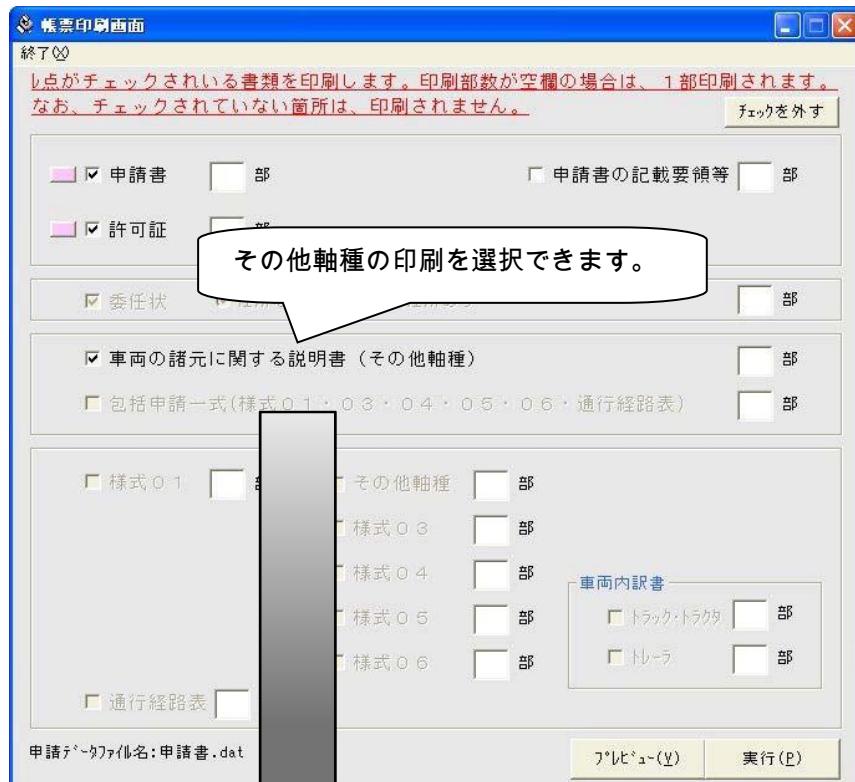


なお、印刷またはプレビューの対象となっている申請書類が様式 01、様式 03 ~ 06、トラック・トラクタ内訳書、トレーラ内訳書のときは、次の画面が表示されるので出力する軸種を選択します。



印刷する諸元データを確認後、開始ボタンをクリックします。

【普通申請または包括申請(その他軸種)】



様式02

戻る(B)

<整理番号> 1

02

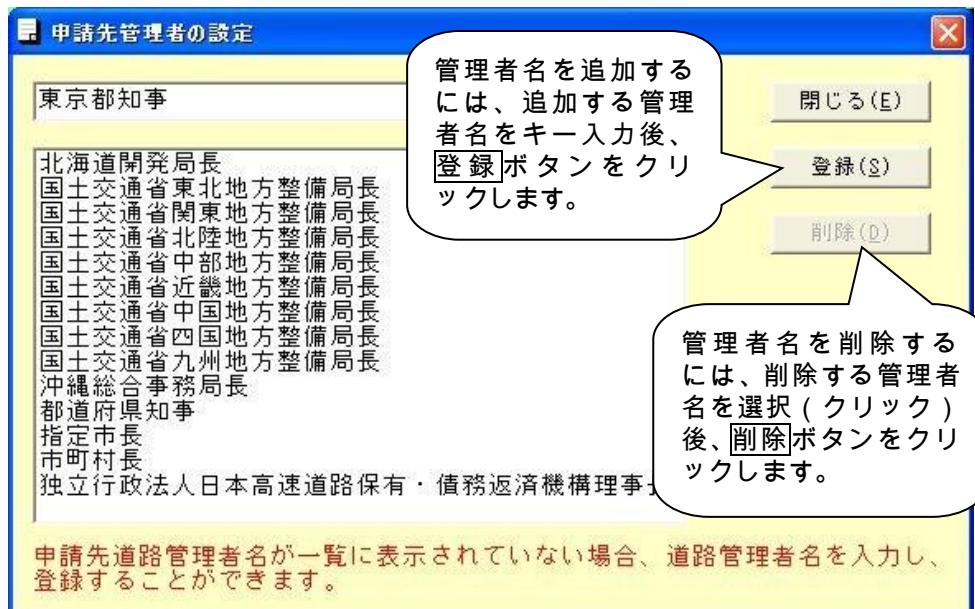
様式02の帳票で、入力した型式数分表示されます。

（注）車種区分のコード本は該当する番号を〇で囲むこと。
（注2）普通車両のうち積載率の欄には、フルトレーラの場合については前部、後部別に、その他の場合については前部に記入すること。なお設置機材は未記入
（注3）包括申請の場合は記録式第1の2に車両ごとに記入するとともに、合成車両の車両諸元は申請にかかる全車両の車両諸元中車両の幅、長さ、総重量
車両諸元表
幅(B) 高さ(H) 長さ(L) 最大軸重 最遠軸距 最小半接軸距 最外輪中心間距離
250 cm 300 cm 1,700 cm 5.80 t 1,440 cm 160 cm 200 cm
各 軸 の 軸 間 距 離 お よ び 荷 重 点 等 の 距 離
L1 L2 L3 L4 L5 L6 L7 L8 L9 L10
1,700 cm 130 cm 160 cm
L11 L12 L13 L14 L15
160 cm 130 cm cm cm cm cm cm cm cm
（注）各車の車両諸元表
輪 軸 A軸(2輪) B軸(2輪) C軸(2輪) D軸(2輪) E軸(2輪) F軸(2輪) G軸(2輪) H軸(2輪) I軸(2輪) J軸(2輪) K軸(2輪) L軸(2輪) M軸(2輪) 合 計
目 重 +
軸
乗 員 t t t t t t t t t t t t t t
積載物
計 4.51 5.80 3.80 4.50 4.50 4.50 4.50 4.50 4.50 4.50 4.80
輪 荷 重 2.26 2.90 1.90 2.25 2.25 2.25 2.25 2.25 2.25 2.25 2.40
最外輪中心間
距離(G)トド
（注）Gは車の総長

前頁	次頁	1 頁 1/1	拡大	縮小		
					実行	様式02閉じる

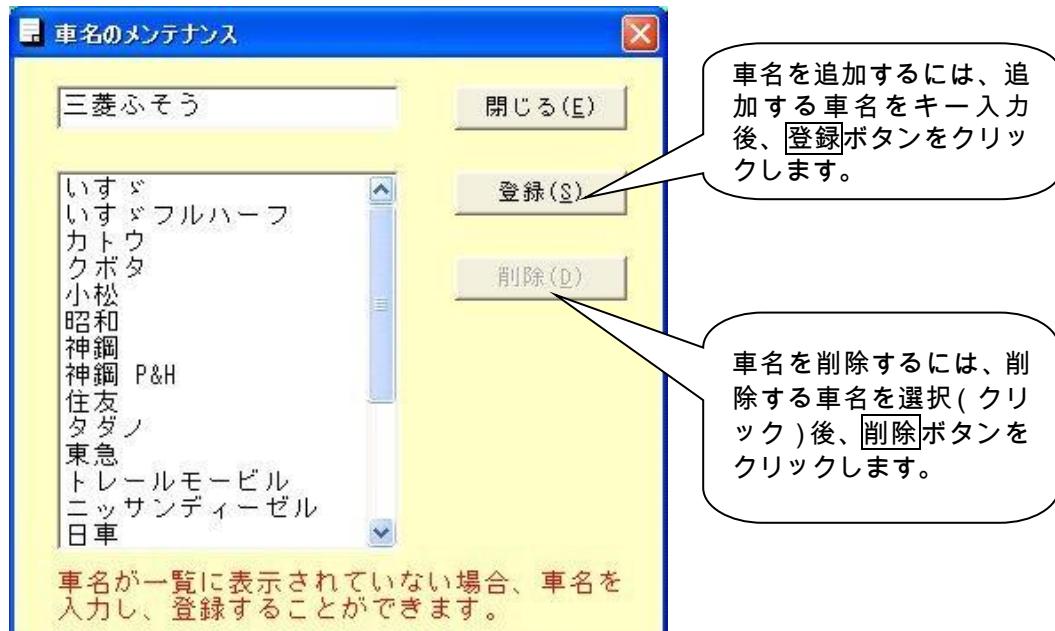
4.1 申請先管理者

申請先管理者の追加および削除を行うには、メイン画面の「申請先管理者」をクリックします。



4.2 車名

車名一覧の追加および削除を行うには、メイン画面の「車名の」をクリックします。



※既登録車名を変更するには、変更後の車名を新規に登録後、変更前の車名を削除します。

第5章 機能追加・変更及び通行許可期間の2年延長にともなう機能処理

5.1 有料道路箇所区間の表示

機能追加として有料道路区間箇所の表示（印刷を含む）ができます。

【有料道路区間箇所を表示するまでの画面遷移】

①通行経路作成画面を表示します。

②通過交差点入力後、通行経路チェックボタンをクリックします。

③経路が連続した場合、以下の内容が表示されます。

- ・路線名称
- ・未収録区間（存在した場合）
- ・有料区間箇所（存在した場合）

④有料区間が存在した場合は、有ボタンが表示されます。

⑤有料区間が何処か確認する場合は、有ボタンをクリックしてください。

⑥有料区間箇所が表示されます。

実行ボタンをクリックすると印刷されます。

同様な内容を2.2申請経路作成画面の④～⑦（P24）で明記しています。参照ください。

5.2 申請許可番号の変更 (4桁→6桁)

【更新または変更経緯の入力】

申請書類に関する内容 <申請データファイル名> 申請書05.dat

区分・分類	普通／包括	申請区分 -	事業区分	経路数	通行区分
	包括申請	2. 更新	2. 区域	2	2. 往復
車種区分	車両の種類	3. 重量物輸送用	1. 一軸	車種区分	
	3. 变更	3. 重量物輸送用	3. 变更	車種区分	
他の軸種(トライアx)	軸種	申請区分で更新または 変更を選択します。			
トラック・トラクタ	車名	型式	陸運支局	車両番号	他台数
トレーラ	日野	W-SS2VJBA	川崎	111 あ 1111	+ 1
積載貨物	車名	ABCDE	横浜	222 い 2222	+
幅	283 Cm	長さ	900 Cm		
高さ	0. ナシ	重量	0. ナシ		
基本通行条件	06. 機械製品	類	品名	01. 産業機械（プラント機械・工作機械・金属）	
下線の付加された項目および各操作ボタン上にカーソルを合わせると操作内容が表示される。					
<input type="button" value="印刷(P)"/> <input type="button" value="閉じる(E)"/> <input type="button" value="前 頁(B)"/> <input type="button" value="次 頁(N)"/>					

更新又は変更経緯入力

新規時	許可番号 <input type="text" value="002222"/>	変更または更新で申請する場合、新規時と前回の許可証の内容を入力してください。
許可年月	2010 年 4 月 1 日	
トラック・トラクタ	2 台	
① 6桁の許可番号を入力してください。		
前回	許可番号 <input type="text" value="001+111"/>	
許可年月	2009 年 4 月 1 日	
トラック・トラクタ	2 台	
トレーラ	1 台	
総経路数	2 経路	
変更事由	その他	
② その他に、必要事項を入力します。		
今回	変更事由 <input type="text" value="その他"/>	
その他を選択した場合は、他の選択肢を入力して下さい。		
③ 確定ボタンをクリックします。		
<input type="button" value="中 断(L)"/> <input type="button" value="確 定(K)"/>		

【申請書様式第一、第二（申請書、許可書）の印刷プレビュー】

【申請書様式第一、第二（申請書、許可書）の印刷イメージ】

5.3 通行許可期間の2年延長にともなう機能処理

【適正期間の取得】事業区分と車両寸法・重量及び通行開始日から適正な通行終了日を取得します。

事業区分	通 行 期 間
路線	2年
区域	2年 ただし、表1および表2に挙げるいずれかを超える諸元の車両の場合は1年
その他A	2年 ただし、表1および表2に挙げるいずれかを超える諸元の車両の場合は1年
その他B	必要日数（ただし、1年以内）

表1 寸法

幅	3・5 m	
高さ	4・3 m	
長さ	単 車	16・0 m
	セミトレーラ <small>セミトレーラをけん引する為の自動車の連結装置の中心が当該車両の後軸の車輪（複数軸を備えるものは、後後軸の車輪）よりも後ろに備えるもの</small>	17・0 m
	フルトレーラ	21・0 m
	ダブルス	21・0 m

表2-1 重量(単車)

最遠軸距 d (m)	軸重配分比 α													
	2.7 以下	2.8	2.9	3.0	3.1	3.2	3.3	3.4	3.5	3.6	3.7	3.8	3.9	4.0 以上
3.0 ≤ d < 3.5	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8
3.5 ≤ d < 4.0	27.2	27.2	27.3	27.3	27.4	27.5	27.5	27.6	27.7	27.7	27.7	27.7	27.7	27.7
4.0 ≤ d < 4.5	27.7	27.8	27.9	28.0	28.1	28.3	28.4	28.6	28.7	28.7	28.7	28.8	28.8	28.8
4.5 ≤ d < 5.0	28.1	28.3	28.5	28.7	28.9	29.1	29.3	29.6	29.7	29.8	29.8	30.0	30.0	30.1
5.0 ≤ d < 5.5	28.4	28.8	29.1	29.4	29.6	30.0	30.2	30.5	30.8	30.9	31.0	31.2	31.3	31.4
5.5 ≤ d < 6.0	28.8	29.2	29.6	30.1	30.4	30.8	31.1	31.5	31.8	31.9	32.1	32.3	32.5	32.6
6.0 ≤ d < 6.5	29.2	29.7	30.2	30.8	31.2	31.6	32.0	32.4	32.8	33.0	33.2	33.5	33.7	33.9
6.5 ≤ d < 7.0	29.5	30.2	30.8	31.4	31.9	32.4	32.8	33.4	33.8	34.1	34.3	34.7	34.9	35.2
7.0 ≤ d < 7.5	29.9	30.7	31.4	32.1	32.7	33.3	33.7	34.3	34.9	35.2	35.5	35.9	36.2	36.5
7.5 ≤ d < 8.0	30.2	31.1	31.9	32.8	33.4	34.1	34.6	35.3	35.9	36.2	36.6	37.0	37.4	37.7
8.0 ≤ d < 8.5	30.6	31.6	32.5	33.5	34.2	34.9	35.5	36.2	36.9	37.3	37.7	38.2	38.6	39.0
8.5 ≤ d < 9.0	30.8	31.9	32.9	34.0	34.7	35.4	36.1	36.8	37.5	37.9	38.3	38.7	39.1	39.5
9.0 ≤ d < 9.5	31.1	32.3	33.4	34.6	35.3	36.0	36.7	37.4	38.1	38.5	38.8	39.3	39.7	40.1
9.5 ≤ d < 10.0	31.3	32.6	33.8	35.1	35.8	36.5	37.2	37.9	38.6	39.0	39.4	39.8	40.2	40.6
10.0 ≤ d	31.5	32.9	34.2	35.6	36.3	37.0	37.8	38.5	39.2	39.6	40.0	40.3	40.7	41.1

総重量

$$\text{軸重配分比 } \alpha = \frac{\text{総重量}}{\text{最大軸重}}$$

表2-2 重量(セミトレーラ)

最遠軸距 d (m)	軸重配分比 α								
	3.4 以下	3.5	3.6	3.7	3.8	3.9	4.0	4.1	4.2 以上
7.0 ≤ d < 7.5	30.0	30.4	30.7	31.1	31.4	31.8	32.3	32.7	33.1
7.5 ≤ d < 8.0	31.1	31.6	31.9	32.4	32.7	33.2	33.8	34.2	34.7
8.0 ≤ d < 8.5	32.3	32.8	33.2	33.7	34.1	34.6	35.2	35.7	36.3
8.5 ≤ d < 9.0	33.4	33.9	34.4	34.9	35.4	36.0	36.7	37.2	37.8
9.0 ≤ d < 9.5	34.5	35.1	35.6	36.2	36.7	37.4	38.1	38.8	39.4
9.5 ≤ d < 10.0	35.7	36.3	36.9	37.5	38.1	38.8	39.6	40.3	41.0
10.0 ≤ d < 10.5	36.8	37.5	38.1	38.8	39.4	40.2	41.0	41.8	42.6
10.5 ≤ d < 11.0	37.6	38.3	38.9	39.7	40.3	41.1	41.9	42.7	43.5
11.0 ≤ d < 11.5	38.3	39.1	39.7	40.5	41.2	42.3	42.8	43.5	44.3
11.5 ≤ d < 12.0	39.1	39.8	40.5	41.4	42.0	42.8	43.6	44.4	45.2
12.0 ≤ d < 12.5	39.8	40.6	41.1	42.2	42.9	43.7	44.5	45.3	46.1
12.5 ≤ d < 13.0	40.6	41.4	42.2	43.1	43.8	44.6	45.4	46.1	46.9
13.0 ≤ d < 13.5	41.3	42.2	43.0	43.9	44.7	45.5	46.3	47.0	47.8
13.5 ≤ d < 14.0	41.3	42.2	43.1	44.0	44.9	45.7	46.5	47.3	48.1
14.0 ≤ d < 14.5	41.3	42.3	43.2	44.2	45.1	45.9	46.7	47.5	48.3
14.5 ≤ d < 15.0	41.3	42.3	43.3	44.3	45.2	46.1	46.9	47.8	48.6
15.0 ≤ d	41.3	42.3	43.4	44.4	45.4	46.3	47.1	48.0	48.8

表2-3 重量(フルトレーラ)

(含むダブルス)

最遠軸距 d (m)	重量 (t)
10.0 ≤ d < 10.5	35.0
10.5 ≤ d < 11.0	36.2
11.0 ≤ d < 11.5	37.4
11.5 ≤ d < 12.0	38.7
12.0 ≤ d < 12.5	39.9
12.5 ≤ d < 13.0	41.1
13.0 ≤ d < 13.5	42.3
13.5 ≤ d < 14.0	43.5
14.0 ≤ d < 14.5	44.8
14.5 ≤ d < 15.0	46.0
15.0 ≤ d < 15.5	47.2
15.5 ≤ d < 16.0	48.0
16.0 ≤ d < 16.5	48.7
16.5 ≤ d < 17.0	49.5
17.0 ≤ d < 17.5	50.2
17.5 ≤ d < 18.0	50.4
18.0 ≤ d < 18.5	50.6
18.5 ≤ d < 19.0	50.8
19.0 ≤ d < 19.5	51.0
19.5 ≤ d < 20.0	51.2
20.0 ≤ d	51.4

(注) 軸重配分比は、小数点以下第2位を四捨五入したものとする。

【通行許可期間が2年以内の場合】

(用紙A 4)

様式第一	受付番号
特殊車両通行 許可 認定申請書 (新規)	
道路管理者 土地交通省関東地方整備局長 平成 年 月 日	
通行開始日 平成 22年 4月 1日 年 100-00000	
通行終了日 平成 24年 3月 31日 住所 東京都千代田区大手町1-1	
車種区分 一般 重量物輸送用	会社名 株式会社 特車運送
車両番号等 重名及び型式	代表者名 特車 太郎
新木11-7072	担当者名 特車 部
新木11-2877	TEL 00-1111-1111
新木11-2877	TEL 00-1111-1111
新木11-2877	事業区分 区域
新木11-2877	幅 283 cm 高さ 283 cm 長さ 300 cm
新木11-2877	積載 貨物 品名 産業機械(プラント機械・工作機械・金属加工機械等)
軸種数 1	
車両重量 最遠軸距 最小端接距離 踏轍軸重 長さ	
41,000 kg 1,049 cm 174 cm 15,380 kg 1,439 cm	
幅 高さ 最小回転半径 最大軸重 最大輪荷重	
300 cm 380 cm 1,070 cm 10,240 kg 2,560 kg	
通行区分 往復 通行経路数 2	
更新又は変更履歴	
申請内容 年月日 許可番号 車両台数 総通行経路数 変更事由	
新規時 / / / /	
前回 / / / /	

事業区分	通行期間
路線	2年
区域	2年
	ただし、表1および表2に挙げるいずれかを超える諸元の車両の場合は1年
その他A	2年
	ただし、表1および表2に挙げるいずれかを超える諸元の車両の場合は1年
その他B	必要日数(ただし、1年以内)

事業区分が区域の場合、表1および表2に挙げるいずれかの諸元をこえなければ、通行許可期間は2年まで申請・許可できます。

- 寸法 ① 幅 : 300 cm (3.0 m)
 ② 高さ : 380 cm (3.8 m)
 ③ 長さ : 1,439 cm (14.39 m)
- 重量 ① 総重量 : 41,000 kg (41.00 t)
 ② 最大軸重 : 10,240 kg (10.24 t)

表1 寸法

幅 ²	3.5m ²	
	4.3m ²	
高さ ²	単車 ²	16.0m ²
	連結車 ²	17.0m ²
	セミトレーラ ²	19.0m ²
	ダブルルース ²	21.0m ²

$$\text{軸重配分比 } \alpha = \frac{\text{総重量}}{\text{最大軸重}} = \frac{41.1 \text{ t}}{10.24 \text{ t}} = 4.00$$

$$\text{最遠軸距} = 1,049 \text{ cm} = 10.49 \text{ m}$$

表1の寸法である幅(3.5m)、高さ(4.3m)、長さ(17.0m、連結車、セミトレーラの場合)は諸元を超えていません。また、表2の重量(41.00t)を超えていないので、通行許可期間は2年となります。

表2-2 重量(セミトレーラ)

最遠軸距 d (m)	軸重配分比 α								
	3.4 以下	3.5	3.6	3.7	3.8	3.9	4.0	4.1	4.2 以上
7.0 ≤ d < 7.5	30.0	30.4	30.7	31.1	31.4	31.8	32.2	32.7	33.1
7.5 ≤ d < 8.0	31.1	31.6	31.9	32.4	32.7	33.2	33.5	34.2	34.7
8.0 ≤ d < 8.5	32.3	32.8	33.2	33.7	34.1	34.6	35.2	35.7	36.3
8.5 ≤ d < 9.0	33.4	33.9	34.4	34.9	35.4	36.0	36.7	37.2	37.8
9.0 ≤ d < 9.5	34.5	35.1	35.6	36.2	36.7	37.4	38.1	38.8	39.4
9.5 ≤ d < 10.0	35.7	36.3	36.9	37.5	38.1	38.8	39.5	40.3	41.0
10.0 ≤ d < 10.5	36.8	37.5	38.1	38.8	39.4	40.2	41.0	41.8	42.6
10.5 ≤ d < 11.0	37.6	38.3	38.9	39.7	40.3	41.1	41.9	42.7	43.5
11.0 ≤ d < 11.5	38.3	39.1	39.7	40.5	41.2	42.3	42.8	43.5	44.3
11.5 ≤ d < 12.0	39.1	39.8	40.5	41.4	42.0	42.8	43.6	44.4	45.2
12.0 ≤ d < 12.5	39.8	40.6	41.1	42.2	42.9	43.7	44.5	45.3	46.1
12.5 ≤ d < 13.0	40.6	41.4	42.2	43.1	43.8	44.6	45.4	46.1	46.9
13.0 ≤ d < 13.5	41.3	42.2	43.0	43.9	44.7	45.5	46.3	47.0	47.8
13.5 ≤ d < 14.0	41.3	42.2	43.1	44.0	44.9	45.7	46.5	47.3	48.1
14.0 ≤ d < 14.5	41.3	42.3	43.2	44.2	45.1	45.9	46.7	47.5	48.3
14.5 ≤ d < 15.0	41.3	42.3	43.3	44.3	45.2	46.1	46.9	47.8	48.6
15.0 ≤ d	41.3	42.3	43.4	44.4	45.4	46.3	47.1	48.0	48.8

(注) 軸重配分比は、小数点以下第2位を四捨五入したものとする。

【通行許可期間が1年以内の場合】

(用紙A 4)

様式第一	受付番号																								
許可申請書（新規）																									
道路管理者 国土交通省関東地方整備局長 殿	平成 年 月 日																								
通行開始日 平成 22年 4月 1日 〒 100-0000	印																								
通行終了日 平成 23年 3月 31日 住 所 東京都千代田区大手町																									
車種区分 一般 重量荷物運送	会社名・氏名 株式会社 特車運送																								
車両番号等	代表者名 特車 太郎																								
車両番号等	担当者名 特車 一郎																								
新規登録登録番号 日野 W-S52VJBA	TEL 00-11111-1111																								
車両登録登録番号	TEL 03-3281-7672																								
車種区分 区域																									
車両登録登録番号	幅 高さ 長さ																								
車両登録登録番号	280 cm 280 cm 800 cm																								
貨物 品名 産業機械（プラント機械・工作機械・金属加工機械等）																									
軸種数 1																									
<table border="1"> <tr> <th>車両</th> <th>総重量</th> <th>最遠軸距</th> <th>最小踏接距離</th> <th>隣接軸重</th> <th>長さ</th> </tr> <tr> <td>41,010 kg</td> <td>1,040 cm</td> <td>174 cm</td> <td>15,380 kg</td> <td>1,433 kg</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸元</td> <td>幅 高さ</td> <td>最小回転半径</td> <td>最大軸重</td> <td>最大輪荷重</td> <td></td> </tr> <tr> <td>300 cm</td> <td>380 cm</td> <td>1,070 cm</td> <td>10,240 kg</td> <td>2,560 kg</td> <td></td> </tr> </table>		車両	総重量	最遠軸距	最小踏接距離	隣接軸重	長さ	41,010 kg	1,040 cm	174 cm	15,380 kg	1,433 kg		諸元	幅 高さ	最小回転半径	最大軸重	最大輪荷重		300 cm	380 cm	1,070 cm	10,240 kg	2,560 kg	
車両	総重量	最遠軸距	最小踏接距離	隣接軸重	長さ																				
41,010 kg	1,040 cm	174 cm	15,380 kg	1,433 kg																					
諸元	幅 高さ	最小回転半径	最大軸重	最大輪荷重																					
300 cm	380 cm	1,070 cm	10,240 kg	2,560 kg																					
通行区分 往復	通行総路数 2																								
更新歴 变更履歴																									
申請内容 年月日 許可番号 車両台数 総通行総路数 変更事由																									
新規登録登録番号 / /																									
前回 / /																									

事業区分	通行期間
路線	2年
区域	2年
	ただし、表1および表2に挙げるいずれかを超える諸元の車両の場合は1年
その他A	2年
	ただし、表1および表2に挙げるいずれかを超える諸元の車両の場合は1年
その他B	必要日数（ただし、1年以内）

事業区分が区域の場合、表1および表2に挙げるいずれかの諸元をこえなければ、通行許可期間は2年まで申請・許可できます。

- 寸法 ① 幅 : 300 cm (3.0 m)
 ② 高さ : 380 cm (3.8 m)
 ③ 長さ : 1,439 cm (14.39 m)
- 重量 ① 総重量 : 41,010 kg (41.01 t)
 ② 最大軸重 : 10,240 kg (10.24 t)

表1 寸法	
幅	3.5m
高さ	4.3m
長さ	単車 16.0m 連結車 セミトレーラ 17.0m フルトレーラ 19.0m ダブルース 21.0m

$$\frac{\text{総重量 } 41.2 \text{ t}}{\text{軸重配分比 } \alpha} = \frac{41.2}{10.24} = 4.00$$

$$\text{最遠軸距} = 1,040 \text{ cm} = 10.49 \text{ m}$$

表1の寸法である幅 (3.5 m)、高さ (4.3 m)、長さ (17.0 m、連結車、セミトレーラの場合) は諸元を超えていません。また、表2の重量 (41.00 t) を超えていないので、通行許可期間は2年となります。

表2-2 重量(セミトレーラ)

最遠軸距 d (m)	軸重配分比 α									
	3.4 以下	3.5	3.6	3.7	3.8	3.9	4.0	4.1	4.2 以上	
7.0 ≤ d < 7.5	30.0	30.4	30.7	31.1	31.4	31.8	32.2	32.7	33.1	
7.5 ≤ d < 8.0	31.1	31.6	31.9	32.4	32.7	33.2	33.8	34.2	34.7	
8.0 ≤ d < 8.5	32.3	32.8	33.2	33.7	34.1	34.6	35.2	35.7	36.3	
8.5 ≤ d < 9.0	33.4	33.9	34.4	34.9	35.4	36.0	36.7	37.2	37.8	
9.0 ≤ d < 9.5	34.5	35.1	35.6	36.2	36.7	37.4	38.1	38.8	39.4	
9.5 ≤ d < 10.0	35.7	36.3	36.9	37.5	38.1	38.8	39.6	40.3	41.0	
10.0 ≤ d < 10.5	36.8	37.5	38.1	38.8	39.4	40.2	41.0	41.8	42.6	
10.5 ≤ d < 11.0	37.6	38.3	38.9	39.7	40.3	41.1	41.9	42.7	43.5	
11.0 ≤ d < 11.5	38.3	39.1	39.7	40.5	41.2	42.3	42.8	43.5	44.3	
11.5 ≤ d < 12.0	39.1	39.8	40.5	41.4	42.0	42.8	43.6	44.4	45.2	
12.0 ≤ d < 12.5	39.8	40.6	41.1	42.2	42.9	43.7	44.5	45.3	46.1	
12.5 ≤ d < 13.0	40.6	41.4	42.2	43.1	43.8	44.6	45.4	46.1	46.9	
13.0 ≤ d < 13.5	41.3	42.2	43.0	43.9	44.7	45.5	46.3	47.0	47.8	
13.5 ≤ d < 14.0	41.3	42.2	43.1	44.0	44.9	45.7	46.5	47.3	48.1	
14.0 ≤ d < 14.5	41.3	42.3	43.2	44.2	45.1	45.9	46.7	47.5	48.3	
14.5 ≤ d < 15.0	41.3	42.3	43.3	44.3	45.2	46.1	46.9	47.8	48.6	
15.0 ≤ d	41.3	42.3	43.4	44.4	45.4	46.3	47.1	48.0	48.8	

(注) 軸重配分比は、小数点以下第2位を四捨五入したものとする。

5.4 大型車誘導区間の表示と大型車誘導区間の審査対象チェック

大型車誘導区間該当箇所の表示ができます。また、大型車誘導区間の審査対象かチェックできます。（平成26年10月システム改修に伴う追加機能）

【大型車誘導区間該当箇所を表示し、大型車誘導区間の審査対象かチェックするまでの画面遷移】

This screenshot shows the 'Route Planning' tab of the 'Large Vehicle Guidance Route Creation' application. It displays a map with route segments and a list of junction points. A specific junction point is highlighted with a yellow background. At the bottom right of the window, there is a button labeled 'Check Route < Confirmation > Check Route'. A black arrow points from this button to the next screenshot.

①通行経路作成画面を表示します。

This screenshot shows the same window as the previous one, but the highlighted junction point now has a yellow background, indicating it is selected or checked. The 'Check Route' button at the bottom right is also highlighted with a yellow background, indicating it is the next step to be taken.

②通過交差点入力後、通行経路チェックボタンをクリックします。

【申請車両及び通行経路が大型車誘導区間の審査対象の場合】

This screenshot shows the 'Large Vehicle Guidance Route Creation' window again. A red box highlights a message at the bottom left: '申請車両および通行経路の全てが大型車誘導区間の審査対象です' (All vehicles and routes are subject to large vehicle guidance route review). This indicates that the vehicle and route being planned fall under the review category for large vehicle guidance.

【申請車両及び通行経路が大型車誘導区間の審査対象ではない場合】

This screenshot shows the same window as the previous one, but the message at the bottom left has changed to '大型車誘導区間の審査対象ではありません' (The vehicle and route are not subject to large vehicle guidance route review). This indicates that the vehicle and route do not fall under the review category for large vehicle guidance.

⑤大型車誘導区間の審査対象チェックの結果が表示されます。

5.5 実車・空車同一申請の設定

往復申請において、「往路（積載貨物あり）かつ復路（積載貨物なし）」の申請を作成する場合に、チェックボックスにチェックを入れます。（平成27年3月システム改修に伴う追加機能）

※ チェックを入れた場合の申請経路は、往復申請に限ります。

（申請経路が「片道」となっていないか確認してください。）

The screenshot shows the 'Application Form Content' window. In the 'Forward/Return Application' section, there is a checkbox labeled 'Check the forward/reverse application for the same vehicle and empty vehicle'. This checkbox is checked and highlighted with a red box.

The screenshot shows the 'Forward/Return Application' window. In the 'Forward/Return Application' section, there is a checkbox labeled 'Forward/Return Application'. This checkbox is checked and highlighted with a red box.

現在、申請書の作成が可能な申請経路の区分の組合せは下表のとおりです。

申請経路区分	片道	往復 (積載貨物あり)	往路（積載貨物あり） 復路（積載貨物なし）	往路（積載貨物なし） 復路（積載貨物なし）
チェックなし	申請可	申請可	申請不可	
チェックあり		申請不可	申請可 (実車・空車同一申請の選択可)	申請不可 (出発地・目的地を反転させて経路作成する必要あり)

5 . 6 45 フィートコンテナ等の輸送における車両長の延長緩和（リアオーバーハングの設定）

45 フィートコンテナ等の郵送における車両の許可基準の見直しが行われ、車両長の上限を 17 メートルから最大 18 メートルに引き上げられました。この緩和を受けた車両で申請する場合には、リアオーバーハングの値を入力する必要がありますが、本システムでもリアオーバーハングの入力が可能となりました。（平成 27 年 10 月システム改修に伴う追加機能）

- ※ 1 : 緩和車両はリアオーバーハングが 3.8m ~ 4.2m (3.2m ~ 3.8m の場合は全長 17.5m まで) が対象車両になります。
- ※ 2 : 入力は任意です。（申請車両が緩和車両であるかの適合チェックは、特殊車両オンライン申請システムにてご確認いただけます。）
- ※ 3 : 詳細については、報道発表資料「車両の大型化に対応した許可基準の見直し等に関する関係省令等の整備について（平成 27 年 3 月 31 日掲載）」をご確認下さい。

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000497.html

注) リアオーバーハングは、トレーラの旋回中心軸から車両後端までの長さをいい、一般的なリアオーバーハングの長さとは異なります。



車種区分を、セミトレーラ連結車で選択した際に、申請書類に関する内容画面に、リアオーバーハンジの入力欄が表示されます。（車種が“単車”的場合には表示されません。）
入力したリアオーバーハンジの値は、binデータに保存されます。

<普通申請の例>

申請書類に関する内容 <申請データファイル名>試験用_普通申請_hang320.bin

車両分類 パン型	軸種	軸数：5軸、トラクタ：前1軸、トレーラ：後3軸					
自重	幅(B) (Cm)	高さ(H) (Cm)	長さ(L) (Cm)	リアオーバーハンジ(Cm)	種載物重量		
トラク・トラク(t) 3.50	乗員(人) 2	8.50	249	409	1699 320	前部(t) 23.89	後部(t)

車両の種類 一般雑貨輸送用

L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	L8	L9	L10
318	231	1169	250	130	130	1039			

A軸	B軸	C軸	D軸	E軸	F軸
2	2	2	2	2	
空車輪重(t)	6.00	2.50	1.30	1.30	1.31
GJトド	1	1	1	1	1

最大軸重(t)	最遠軸距(Cm)	最小積荷距軸距(Cm)	最外輪中心間距離(Cm)
10.00	1400	130	200

【操作ボタン】 入力チェック(E) 印刷(P) 閉じる(E) 前頁(B) 次頁(N)

<包括申請の例>

申請書類に関する内容 <申請データファイル名>111.bin

車両分類 一般	軸種 軸数：4軸、トラクタ：前1軸、トレーラ：後1軸					
車両の種類 一般雑貨輸送用						
トラク・トラク ブレーキ レーダー						
トレーラーの車両諸元を入力して下さい。						
整理番号	自重	幅(B) (Cm)	高さ(H) (Cm)	長さ(L) (Cm)	種載物重量	リアオーバーハンジ (Cm)
1	トラク・トラク(t) 乗員(人) ブレーキ レーダー				前部(t) 後部(t)	

【操作ボタン】 1行削除 傷写 印刷(P) 閉じる(E) 前頁(B) 次頁(N)

5.7 制御文字の入力チェック

制御文字（TABコード、改行コード）が含まれた申請データは、特殊車両オンライン申請システムでは、エラーとなり、読み込むことができません。

このため、申請データ入力時における制御文字の入力チェック機能を追加し、制御文字が含まれている場合は下図に示すようにエラーメッセージを表示します。

エラーメッセージが表示される場合は、入力内容を修正してください。

<制御文字（TABコード、改行コード）が含まれてしまう操作例>

- データ入力時に、他のテキストファイル等からコピー＆ペーストする際に、制御文字が含まれた状態でデータ入力される場合があります。



<チェック対象入力項目>

No	画面	入力項目
1		続柄
2		代表住所
3	代理人情報入力	代理人名(全角カタカナ)
4		代理人名(漢字)
5		メールアドレス 者名(漢字)
6		車名
7	車両情報入力	型式
8		車両番号(陸運支局)
9		車両番号(平仮名)
10	経路情報入力	出発地住所
11		目的地住所
12	出発地から特車交差点までの路線入力	交差点名称
13		路線名称
14	最終特車交差点から目的地までの路線入力	交差点名称
15		路線名称

※制御文字が含まれる可能性のあるデータ入力欄（数字入力以外）を対象とする。

5.8 行政不服審査法の改正に伴う帳票表記の変更

平成 28 年 4 月 1 日より、改正行政不服審査法が施行されました。そのため、電子申請書作成システムのオフラインプログラムにより出力される帳票表記（「許可証（様式第二）」の注意事項欄、「申請書の記載要領等」の備考欄の文言）を変更します。なお、提出先窓口事務所より発行される許可証については 4 月 1 日付で変更対応を行っております。

参考先）総務省資料 http://www.soumu.go.jp/main_content/000297540.pdf より

【更新または変更経緯の入力】



【許可証（様式第二）、申請書の記載要領等（備考）の印刷プレビュー】



【許可証（様式第二）、申請書の記載要領等（備考）の印刷実行結果】

様式第二	許可	申請書（新規）	平成 年 月 日
特殊車両通行	認定	□□□ □□□□	

許可証 認定書		第 号
許可 認定	上記の通り する。ただし、別紙の条件に従うこと。	年 月 日
許可証 の有効期間 認定書	自： 年 月 日 至： 年 月 日	道路管理者

〔I〕 許可証又は認定書（以下「本証」という。）の取扱上の注意事項
 1. 本証の交付を受けた者は、通行中本証を当該車両に備え付けなければならない。
 2. 本証は、本証に記載された車両以外の車両には使用することはできない。
 3. 通行に際し、本証に記載されている通行条件、通行経路等は厳守しなければならない。
 4. 通行条件等に関し、道路管理者等から措置命令を受けた場合には、それに従わなければならない。
 5. 本証に記載されている車両諸元、通行経路等に変更があった場合には、道路管理者に変更の申請を行い、許可を得なければならない。

〔II〕 審査請求又は処分の取消しの訴え
 この特殊車両通行許可又は認定について不服があるときは、行政不服審査法の定めるところにより、本証を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、審査請求することができる（なお、本証を受け取った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日から1年を経過すると審査請求することができなくなる。）。また、行政事件訴訟法の定めるところにより、本証を受け取った日（当該処分につき、審査請求した場合においては、それぞれ、これに対する裁決の送達を受けた日）の翌日から起算して6か月以内に、を被告として（訴訟において を代表する者は となる。）、処分の取消しの訴えを提起することができる（なお、本証を受け取った日又は裁決の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。）。

備 考

- 〔I〕申請書の記載要領

 - 「許可認定」及び「(新規、更新、変更)」については、該当するものを〇で囲むものとし、変更は<内に変更事由(車両交換、車両台数の減、通行経路の変更等)を記載すること。
 - 氏名又は代表者名の記載を自署で行う場合においては、「会社名・氏名」の欄の押印を省略することができる。
 - 「車種区分」の欄には、「トラック」、「建設機械」、「セミトレーラ」、「ポールトレーラ」、「フルトレーラ」、「ダブルス」等具体的に記載すること。
 - 「車両番号等」の欄には、道路運送車両法により当該車両に取り付けられた自動車登録番号又は車両番号／自動車予備検査証番号を記載すること。
「車名及び型式」の欄には、道路運送車両法に基づき運輸大臣により指定された車名及び型式を記載すること。
ただし、連結車にあっては、上段にけん引車(トラック、トラクタ)、下段に被けん引車(トレーラ)の登録番号等を記載すること。
 - 「車両諸元」の欄中「最小隣接軸距」には、隣り合う車軸に係る軸距のうち、最も小さいものを記載すること。
また、「隣接軸重」には、最小隣接軸距に係る軸重の和を記載すること。
 - 「更新又は変更経緯」の欄中「車両台数」の欄には、トラック、トラクタ／トレーラの台数を記載すること。
 - 「通行経路記入欄」については、出発地、主たる経由地、目的地を記載すること。
なお、複数経路の場合は通し番号を付すこと。
 - 申請書には、次の書類及び図面(以下「附属書類」という。)を添付すること。ただし、道路管理者が定める場合においては、車両の諸元に関する説明書及び経路表に代えて、当該書類に明示すべき事項を記録したフレキシブルディスクによることができる。
 - 道路運送車両法による自動車検査証の写し
 - 車両の諸元に関する説明書
 - 経路図及び経路表
 - 道路運送法による一般旅客自動車運送事業の免許を受けているものにあっては、当該免許証の写し
 - 更新又は変更の場合にあっては、附属書類の一部を省略することができる。

〔II〕許可証又は認定書(以下「本証」という。)の取扱上の注意事項

 - 本証の交付を受けた者は、通行中本証を当該車両に備え付けなければならない。
 - 本証は、本証に記載された車両以外の車両には使用することはできない。
 - 通行に際し、本証及び附属書類に記載されている通行条件、通行経路等は厳守しなければならない。
 - 通行条件等に関し、道路管理者等から措置命令を受けた場合には、それに従わなければならない。
 - 本証及び附属書類に記載されている事項中車両諸元、通行経路等に変更があった場合には、道路管理者に変更の申請を行い、許可を得なければならない。
 - 以上の各事項に違反した場合には、道路法の規定に基づき懲役又は罰金の刑に処せられることがある。

〔III〕審査請求

この特殊車両通行許可又は認定について不服があるときは、行政不服審査法の定めるところにより、本証を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に審査請求することができる。

5.9 元号改正に伴う新元号「令和」表記への帳票自動変換

元号改正（2019年5月1日より年号が「平成」から「令和」に改元された）に伴い、特殊車両オンライン申請システムでは5月1日付より元号の切替が行われておりましたが、この度、電子申請書作成システムのオフライン用プログラムにおいてもV202004版にて新元号対応を実装しました。

これにより、申請データ作成時における日付入力は、西暦入力に統一し、申請書類関係の印刷時において年号を和暦表示とし、「令和」に自動変換して出力されるようになりました。

【申請書類に関する内容画面（通行開始日、通行終了日の入力）】

申請者種別を選択する
道 路 管 理 者

住所 (都道府県名から入力して下さい)
会社名 (全角カタカナ) (全角で24文字まで)
(漢字) (全角で20文字まで)

TEL

代表者 (全角カタカナ) (全角で10文字まで)
(漢字) (全角で20文字まで)

担当者 (全角カタカナ) (全角で20文字まで)

代理人 なし

TEL

通行開始日～通行終了日 年 月 日 ~ 年 月 日

最小回転半径 cm 往路（積載貨物あり）かつ復路（積載貨物なし）を申請する 車両諸元入力

普通／包括	申請区分	通行区分	事業区分	基本通行条件	車両種類	車両分類
普通				高さ 長さ 重量		

幅(Cm)	高さ(Cm)	長さ(Cm)	積載貨物品名

印 刷 (P) メイン画面に戻る(B) 閉じる(E)

- 通行開始日、通行終了日は、従来の和暦入力から、西暦入力に変更します。

【申請書（様式第一）の印刷プレビュー例】

様式第	(用紙A 4)				
受付番号					
特殊車両通行 許可申請書（変更（許可期間変更））					
道路管理者 国土交通省四国地方整備局長 段		今和 年 月 日			
通行開始日 平成 30年 4月 1日		〒 135-0005			
通行終了日 令和 02年 3月 31日		住所 東京都江東区高橋1-1-1			
車種区分 一般セミトレーラ (その他)		会社名・氏名 特車通運 株式会社			
中山番号等		代表者名 特車 太郎			
特車1次24		TEL 03-7777-8888			
他		担当者名 特車 花子			
LKG-EXD52AD		TEL 03-1111-2222			
特車1次25		車種区分 区域			
トレクス		帆 高さ 長さ			
C T B 2 4 0 0 1		幅 cm 高 cm 長 cm			
輪数		貨物 品名 産業機械（プラント機械・工作機械・金属加工機械等）			
1					
総重量		最遠軸距			
36,000kg		最小隣接軸距			
幅		1,200cm			
高さ		220cm			
元		16,540kg			
250cm		1,700cm			
380cm		最大軸重			
1,200cm		最小回転半径			
10,000kg		最大輪荷重			
5,000kg					
通行区分		往復			
		通行経路数			
		4			
更新又は変更経緯					
申請内容 午月日 許可番号 車両台数 総通行経路数 変更事由					
新規時 平成30年 3月30日 第121212号		1/1		4	
前回 令和 1年 2月20日 第434343号		1/1		4	
				その他	

- 申請書類の日付（年月日）の年号表示は、帳票印刷時には和暦表記で、新元号「令和」で表示されます。（2019年4月30日以前では「平成」表記）